

平成 2 5 年度

教育委員会事務事業の点検評価報告書
(平成 2 4 年度実績分)

南陽市教育委員会

目 次

I	南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について	
1	点検評価制度の概要及び目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	点検・評価の方法	2
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	3
2	教育委員会協議会の開催状況	4
3	教育委員会会議以外の活動状況	5
III	教育委員会施策の体系（第5次南陽市総合計画）	6
IV	平成24年度教育委員会の点検・評価対象事務事業	
1	教育のまちづくり	
1)	国際的な視野を持つたくましい人づくり	
①	国際化教育の推進	
	・ 青少年インターナショナルセミナー事業	7
	・ 外国青年招致事業	8
②	心豊かな児童・生徒の育成	
	・ 就学前言語治療教室	9
	・ 教育研究所	10
	・ 不登校児童生徒教育相談事業	11
	・ 南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業	12
	・ 南陽市スクールバス運行事業	13
	・ 中学校統合に伴う校舎増築事業（沖郷中学校）	14
	・ 南陽市小中学校学校林活用環境教育研究調査業務委託	15
③	創造性に富んだ人材育成	
	・ 学習支援員配置事業	16
	・ 学習アドバイザー配置事業	17
	・ ジュニアサイエンティストプログラム事業	18
	・ 須藤克三賞	19
	・ 市立図書館事業	20

④ 小・中学校等の教育環境の整備	
・ 小学校施設整備事業（屋外教育環境整備・漆山小学校） ----	2 1
・ 学校図書館環境整備業務 -----	2 2
2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上	
① 啓発的体験活動の推進	
・ 学校支援地域本部事業 -----	2 3
② 「知・徳・体」教育の実践	
・ 南陽市中学校連合運動会事業 -----	2 4
・ 小中学生議会開催事業 -----	2 5
3) スポーツ交流の推進	
① 交流活動の推進と交流イベントの充実	
・ 体育施設利用促進事業 -----	2 6
・ スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業 -----	2 7
② 競技スポーツの振興	
・ 高い技術に触れる機会の充実事業 -----	2 8
・ スポーツコーディネート事業 -----	2 9
③ 生涯健康スポーツの推進	
・ 地域スポーツクラブ等の育成支援 -----	3 0
・ 生涯健康スポーツ機会の充実 -----	3 1
4) ふるさと教育の推進	
① 地域PRの推進	
・ 結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業 -----	3 2
② 郷土愛を深める文化の継承発展	
・ 結城豊太郎記念館公開自主事業 -----	3 3
・ 夕鶴の里管理運営事業 -----	3 4
・ 文化財保護事業 -----	3 5
・ 埋蔵文化財分布調査事業 -----	3 6
・ 市史編さん事業 -----	3 7
・ 芸術・文化振興事業 -----	3 8
③ 地域文化の発信	
・ 市民会館事業 -----	3 9
・ えくぼ絵画展開催事業 -----	4 0

④ 食育の充実	
⑤ 地域課題を解決する体験学習の推進	
⑥ 市民活動機会の拡充支援	
⑦ 生涯学習による人づくり	
・ 市民大学講座開催事業	4 1
・ 文化活動活性化推進事業	4 2
・ 山形ふるさと塾事業	4 3

5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

① まちづくり企画塾の活性化推進	
・ 青年教育推進事業	4 4
② 若者の交流推進	
・ 青少年インターチェンジスクール事業（緊急雇用創出事業）	4 5
・ 結婚推進事業	4 6
③ 温泉まちづくりの推進	
④ 家庭教育の推進	
・ 放課後子どもプラン推進事業	4 7
・ きらきら・E K U B O キッズ事業	4 8
⑤ コミュニティの再生	
・ 地域集会施設整備事業	4 9
・ 生涯学習活動推進と地域づくり事業	5 0
・ 中央公民館管理運営事業	5 1
・ 特色ある地区公民館運営	5 2
⑥ 男女共同参画によるまちづくりの推進	
・ 男女共同参画なんようプラン	5 3

2 健康のまちづくり

1) 明るく元気な子を育む地域づくり

◇ 産み育てやすい環境づくりの推進	
・ えくぼ子育てルーム支援事業	5 4

V 外部評価委員の意見

・ 山形大学大学院教育実践研究科	教授	山口常夫	氏	5 5
・ 東北芸術工科大学芸術学部	教授	片桐隆嗣	氏	6 1

I 南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 点検・評価制度の概要及び目的

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、「各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされた。

このことにより、報告書は教育委員会自らが事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見もいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とする。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価は、平成24年度事業実績とし、「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ本委員会が所管する事務のうち、事業の周知の必要性等を考慮して選定した南陽市総合計画等に掲げる主要事業を対象とした。

3 学識経験者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、本市の教育行政に指導をいただいている学識経験者2名の方々から意見をいただいた。

【外部評価委員】

山形大学大学院教育実践研究科 教授 山口 常 夫

東北芸術工科大学芸術学部 教授 片 桐 隆 嗣

4 点検・評価の方法

各事業について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から分析評価し、今後の方向性として、「拡充」、「継続」、「縮小」、「見直」といった観点で、自己評価を行い、内容について、「事務事業点検評価個票」として、事業ごとにまとめた。

その際、上記の外部評価委員2名による評価を、「事務事業点検評価個票」に反映し、本報告書を作成した。

Ⅱ 平成24年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

平成24年4月～12月

※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

提出教育委員会	議案番号	提案月日	件名
臨時	議第20号	平成24年4月11日	第5次教育振興計画（各論）について
第4回	議第21号	平成24年4月26日	南陽市地区公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第22号	平成24年4月26日	南陽市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議第23号	平成24年4月26日	南陽市スポーツ推進委員の委嘱について
	議第24号	平成24年4月26日	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第25号	平成24年4月26日	平成24年度南陽市の教育について
	承第1号	平成24年4月26日	「南陽市不登校児童生徒教育相談室」運営要領
第5回	議第26号	平成24年5月25日	南陽市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
	議第27号	平成24年5月25日	南陽市社会教育委員の委嘱について
	議第28号	平成24年5月25日	南陽市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
第6回	承第2号	平成24年7月25日	平成24年度使用小・中学校教科用図書の採択について
第7回	議第29号	平成24年8月28日	南陽市小中校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	議第30号	平成24年8月28日	南陽市公立学校処務規程の一部を改正する訓令の制定について
	承第3号	平成24年8月28日	平成24年度教育委員会事務事業の点検評価報告書（平成23年度実績分）について
第8回	選挙第1号	平成24年9月25日	委員長の選挙について
	指定第1号	平成24年9月25日	委員長職務代理者の指定について
	指定第2号	平成24年9月25日	議席の指定について
	議第31号	平成24年9月25日	吉野地区小学校の統合について
第9回	議第32号	平成24年10月25日	南陽市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について
	議第33号	平成24年10月25日	南陽市立小学校、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

平成 2 5 年 1 月 ～ 3 月

提出 委員会	議案番号	提案月日	件 名
第 1 回	議第 1 号	平成25年1月30日	平成 2 5 年度南陽市立学校（園）の教育課程編成の基準について
	議第 2 号	平成25年1月30日	平成 2 5 年度南陽市立小中学校の学級編成について
臨時	議第 3 号	平成25年3月11日	平成 2 5 年度南陽市教職員人事異動の内申について
第 2 回	議第 4 号	平成25年3月25日	平成 2 5 年度南陽市職員の人事について
	議第 5 号	平成25年3月25日	南陽市民会館長の任命について
	議第 6 号	平成25年3月25日	南陽市地区公民館長の任命について
	議第 7 号	平成25年3月25日	南陽市地区公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第 8 号	平成25年3月25日	南陽市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議第 9 号	平成25年3月25日	南陽市青少年育成推進員の委嘱について
	議第10号	平成25年3月25日	南陽市夕鶴の里運営協議会委員の委嘱について
	議第11号	平成25年3月25日	南陽市結城豊太郎先生顕彰活動推進員の委嘱について

2 教育委員会協議会の開催状況

開催回数	5 回（5 月 ・ 6 月 ・ 1 1 月 ・ 1 2 月 ・ 2 月）
<u>協議案件</u> ・ 吉野地区教育振興に関する報告 ・ 東日本大震災・原発事故による避難幼児・児童・生徒数の報告等 ・ 吉野地区統合準備委員会（教育活動部会・教育支援部会・校舎利活用検討委員会）の報告 ・ 吉野地区統合準備委員会の報告等 ・ 平成 2 4 年度南陽市公立学校の教育課程編成共通事項（日程）案について	

3 定例教育委員会会議以外の活動状況

○ 計画指導訪問

6月13日 中川小学校

7月9日 宮内小学校

11月16日 赤湯小学校

12月5日 赤湯中学校

○ 研修活動等

5月3日 南陽市成人式

5月12日 南陽市学童陸上記録会

5月20日 南陽市中学校連合運動会

5月23日 東南置賜市町教育委員会協議会総会

7月12日 東北6県市町村教育委員会教育委員・教育長研修会（山形市）

8月9日 山形県市町村教育委員大会（飯豊町）

8月17日 南陽市小・中学生議会

9月14日 市内中学校合同音楽会

10月3日 市内小学校合同音楽会

10月19日 荻小学校・小滝小学校公開研究発表会

10月24日 沖郷中学校公開研究発表会

Ⅲ 教育委員会施策の体系

(第5次南陽市総合計画より抜粋)

教育のまちづくり

- 1) 国際的な視野を持つたくましい人づくり
 - ① 国際化教育の推進
 - ② 心豊かな児童・生徒の育成
 - ③ 創造性に富んだ人材育成
 - ④ 小・中学校等の教育環境の整備
- 2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
 - ① 啓発的体験活動の推進
 - ② 「知・徳・体」教育の実践
- 3) スポーツ交流の推進
 - ① 交流活動の推進と交流イベントの充実
 - ② 競技スポーツの振興
 - ③ 生涯健康スポーツの推進
- 4) ふるさと教育の推進
 - ① 地域PRの推進
 - ② 郷土愛を深める文化の継承発展
 - ③ 地域文化の発信
 - ④ 食育の充実
 - ⑤ 地域課題を解決する体験学習の推進
 - ⑥ 市民活動機会の拡充支援
 - ⑦ 生涯学習による人づくり
- 5) 地域を活性化する実践的なまちづくり
 - ① まちづくり企画塾の活性化推進
 - ② 若者の交流推進
 - ③ 温泉まちづくりの推進
 - ④ 家庭教育の推進
 - ⑤ コミュニティの再生
 - ⑥ 男女共同参画によるまちづくりの推進

健康のまちづくり

- 1) 明るく元気な子を育む地域づくり
 - ① 子育て支援サービスの充実
 - ② 産み育てやすい環境づくりの推進
 - ③ 子育てを応援する居住環境の充実
 - ④ 安心を担う保健・医療サービスの充実

IV 平成24年度教育委員会の点検

- ・ 評価対象事務事業

1 事業名等

事業名	青少年インターナショナルセミナー事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	国際化教育の推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

中学生の海外研修による国際化教育の推進と海外での貴重な経験を経て、国際的視野を備えた将来の南陽市を担う青少年を育成する。現地青少年との英語交流を研修の柱に、環境・福祉・産業・都市計画・文化などにふれながら参加者の国際理解を深め、創造と実践力の養成と広い人脈づくりを図る。実行委員会を組織して事業の運営にあたっている。

3 事業の実施状況

- (1) 研修先：カナダ・ブリティッシュコロンビア州バンクーバー
（「世界で最も暮らしやすい都市」5年連続1位（2006～2010年））
- (2) 参加者：市内の中学2年生12人 ＊公募による申込者21人を面接・作文により選考
市長（総団長）、引率4名（教育委員会3名、総務課1名）
- (3) 期間：平成24年11月22日（木）～26日（月）（3泊5日）
- (4) 研修内容：ノートルダムセカンダリースクール（現地中学生）訪問交流、在バンクーバー総領事館訪問・首席領事表敬、ブリティッシュコロンビア大学特別講演聴講、人類学博物館見学、スタンレーパーク環境学習、南陽市長との現地意見交換会 他
- (5) 研修・会合等
 - H24. 6/20 第1回実行委員会
 - 8/19 選考試験（面接及び作文）
 - 9/ 5 参加者及び保護者説明会
 - 9/26 第2回実行委員会
 - 10/10 参加者及び保護者説明会
 - 10/21・11・17 事前研修
 - 11/17 結団式
 - 11/22～26 本研修
 - 12/ 9・23 事後研修
 - H25. 3/26 南陽東ロータリークラブ例会時活動報告 ＊予算2,400千円（財源：市一般）

4 事業の効果

「世界で最も暮らしやすい都市」の自然と人との共存、世界先進の福祉のまち並みにふれることで、環境とバリアフリーへの関心が高まった。また、英語圏への研修で可能となった言葉での表現とコミュニケーションにより、現地スクールをはじめ様々な場面で深い交流の機会づくりとその後のつながりづくりができた。外国での生活が国際的視野を広げる貴重な機会となった。帰国後、学校単位での校内発表や報告書を通じて学習成果の共有につとめた。

5 点検評価（課題・方向性等）

第5次南陽市総合計画による国際的視野を備えた人材育成の柱となる具現事業として、次年度も研修内容充実を図り、事業効果を高めていきたい。

1 事業名等

事業名	外国青年招致事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	国際化教育の推進
担当課・係	学校教育課 学事係	

2 事業の目的及び概要

学習指導要領の改訂に伴う国際化教育の充実に向け、各教育施設（中学校3校・小学校8校、幼児施設9園＜幼稚園・保育園・児童館＞）へ外国語指導助手を派遣することにより、幼時期からの国際化及び小学校外国語活動の必修化並びに中学校英語教育の充実に図る。

3 事業の実施状況

市内小・中学校、幼稚園に外国語指導助手2名を派遣し、英語教育の充実に図った。

1 外国語活動指導助手配置事業（4月～8月業務委託契約）

平成24年度事業費 1,176,000円

2 外国青年招致事業

平成24年度事業費 7,684,528円

JET ALT 新規2名（4月・8月来日）

- ・中学校訪問日数 年間約200日
- ・小学校訪問日数 年間約120日
- ・幼児施設訪問回数（赤湯幼稚園 市立保育園・児童館 私立幼稚園）10回
- ・その他の業務 100回（英語弁論指導・教材準備等）

4 事業の効果

- 1 ネイティブな発音の英語や外国文化等に直接触れることで、幼児・児童・生徒の英語学習への興味・関心が高まるとともに、コミュニケーション能力等も向上した。
- 2 H24.8月より、JET2名によるALT配置となった。生活全般の世話等も含まれ、担当課としてその分の業務が増加したが、NON-JET-ALT に比べ、指導の自由度が高いだけでなく先生方とのコミュニケーションの場・時間が増えたことにより、教育的効果が高まっている。
- 3 中学校の英語弁論大会に向けた発音指導にALTも参加することで、大会などで上位入賞を果たすこともでき、英語への関心が高まってきている。また、2名での指導が可能となり、指導の幅が広がっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

小学校外国語活動の充実が求められる中、小学校教諭の英語に関する一層のスキルアップを図るとともに、外国語活動の充実を図り、幼児期からの国際化教育の推進のためにも、さらに充実に継続していきたい。また、JET-ALT となり活用の自由度（NON-JET-ALT は派遣業務であり、指揮命令は派遣会社にあるため）が格段に高まった。ぜひ、継続して活用したい。

1 事業名等

事業名	就学前言語治療教室	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

言葉に障害や発達の遅れのある就学前の幼児に対し、南陽市立赤湯小学校就学前言語通級指導教室において、ことばの相談・指導訓練事業を実施し、言葉に関する必要な相談並びに指導及び訓練を行うことにより市内小学校就学後の障害児教育の充実に資することを目的とする。

事業の概要としては、以下の4点となる。

- (1) 保護者（主として幼児の養育にあたる者とする。）に対する幼児のことばに関する相談。
- (2) ことばの相談・指導訓練教室への通室、幼児に対することばの指導及び訓練。
- (3) 幼児の諸検査に関すること。
- (4) その他、教育長が必要と認めたこと。

3 事業の実施状況

教室に通室することのできる幼児は、本市に居住する幼児であって、次の各号に掲げる事項に該当するものとし、平成24年度は、10名を超す通室希望となった。

- (1) 言語に障害または発達の遅れがあること。
- (2) 保護者とともに通室できること。
- (3) 満1歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児。

また、指導員は非常勤となるため、以下のように事業を実施・開設となっている。

- ・開室日は月～金までのうち週3日とし、年間の計画による。（保護者と指導員間で調整）
- ・教室の開設時間は午前9時から午前12時、午後1時30分から午後4時までとする。

4 事業の効果

言語治療を要する幼児への指導とともに、保護者の悩みについても相談を受け、支えることが、子どもへの温かい関わりにつながっていったことにより、就学への不安解消や自立支援につながっており、他町からの要請も増えてきている。

また、小学校就学にあたり、小学校との情報交換がスムーズに行うことができ、入学後の具体的支援につなげることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

学校教育課だけでなく、福祉課や保健課、保育施設との連携が大切になってきている。現在は、概ねその連携がスムーズに行われており、年度当初に情報交換の場を持ち、事業を有効に進めている。川西町や高島町在住の保護者から、通級依頼を受けることが増えているが、原則、南陽市内の幼児が対象になっているため、町教委との相談を勧めて対応を図っている。

今後、増加することも想定されるため、関係教育委員会との情報交換の一層の充実に努める必要がある。また、指導員の後継者の育成という視点でも検討が必要である。

1 事業名等

事業名	教育研究所	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

教育研究所は教育に関する研究調査及び教育関係職員の研究を高め、教育の振興を図ることを目的とし、南陽市公立学校等に勤務する教職員の研修並びに教育の振興を図るために次の事業を行なう。

- (1) 児童生徒の指導に必要な研究及び調査に関すること。
- (2) 教職員の資質向上をはかるための研修に関すること。
- (3) その他学校教育を振興するために必要なこと。

3 事業の実施状況

1 学力実態調査の実施

児童生徒の学力の実態を把握し、各学校の学力向上策検討の一資料として、また個々の児童生徒を理解し適切な指導を行うための資料として活用を図った。

2 市内教職員研究発表会の開催

小中学校教員 10 分科会 18 名の実践発表会で、専門性を高める価値ある協議が行われた。

3 各種委員会の開催（計 18 回）

(1) 情報センター委員会

年 2 回発行の「所報」の編集及び情報教育推進に向けた調査研究を実施。特に今年度は教職員一人に 1 台の PC 配備により、具体的な活用等共通理解を図る研修を行った。

(2) 学力充実委員会

「学力向上」に向け、各校の特色ある取組等を学び合うとともに、各校の「言語活動の充実」の取組みについて調査研究を行った。

(3) 生徒指導委員会

望ましい生徒指導に向けて共通の教育観のもとに進める具体的な指導のあり方や共通実践の研修として、「いじめ問題」への対応と指導について調査研究を行った。

(4) 教育相談委員会

不登校児童生徒に対し、よりきめ細やかな支援に向けた調査研究を行うために新設。各校の実情や具体的取組について情報交換・情報共有のもと組織体制の強化に努めた。

(5) 小学校社会科副読本編集委員会

小学校社会科副読本（小 3～4 使用）の効果的活用や指導に向け、指導資料の作成を中心とした調査研究を実施。平成 25 年度当初から各校で活用できるようにした。

4 市内学校めぐりの実施

異動により初めて南陽市に勤務する教職員を対象に実施。今年度は、新採教員 5 名参加。

5 研究紀要 第 4 4 集

教育研究所の事業内容・成果等について編集し、市内教職員に周知した。

4 事業の効果

地域総合型教育の推進、幼保小中一貫教育を中核にした教育実践の充実に向け、指導観・教育観の共有が図られた。各校が実践する特色ある学校経営について、さまざまな情報交換・実践交流を行い、教職員のスキルアップにつながっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

児童生徒の生きぬく力の育成を図る上で、教職員の資質向上が大きく問われるため、その分野における事業充実が求められる。教職員の主体的な研修になるように研究所運営の一層の充実を図ることが必要。教育相談委員会を新設したが、大変効果的な調査研究がすすめられており、今後、成果が拡大するよう努めたい。

1 事業名等

事業名	不登校児童生徒教育相談事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

不登校児童生徒に対して、心のふれあいを深め、情緒の安定と人間関係の改善を図り、生活への意欲を高め、集団生活への適応能力を育成し、学校生活への復帰をめざすことを目的とし、以下の方針のもとにすすめていく。

- (1) カウンセリングの基本に基づいた心の交流を通して、信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てる。
- (2) 基本的生活習慣の改善を図り、自立心を育てる。
- (3) 小集団での体験学習を通して、集団生活参加への意欲を高める。
- (4) 個々の実態に応じた学力の補充を図り、成就感を持たせながら学習意欲を育てる。
- (5) 学校、家庭、その他の関係機関の協力体制を充実することにより、学校復帰への意欲を育てる。

3 事業の実施状況

以下の3点を柱にした支援を行っている。

- (1) 児童生徒に対して
 - ①カウンセリング ②体験活動 ③基礎的学力の補充 ④登校訓練
- (2) 保護者に対して
 - ①カウンセリング ②指導助言 ③保護者会
- (3) 在籍学校、学級担任に対して
 - ①再登校に向けた学校からの働きかけについて話し合う。
 - ②児童生徒援助経過の報告及び出席報告をする。

上記の支援拡充を図るべく、週5日の平日開設とし、家庭教育や育児、就学等に関わる市民の相談に対して、適切なアドバイスやカウンセリング、ケースワークを行い、問題の早期解決を目指している。主に指導員が児童生徒の学習指導や教育相談を行い、専門員が主に保護者の相談を電話や面接を行っている。

さらに、学校や学級への復帰には、学力も重要であり、子どもたちの主体性を大切にしながら、学習の時間を設定し、学習指導にも力を入れている。

4 事業の効果

個に応じた学習指導・生活指導がなされており、少しずつ自分に対する自信を持てる児童生徒への変容を促すことができた。それに伴い、学校・学級復帰を果たすという成果が大きく出ている。

また、保護者の悩みも受け止め、支援していることから、児童生徒だけでなく保護者の心の安定にもつながっている。週5日開設により、不登校の数だけでなく好転状況もあり、大きな成果になっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

多様な環境の下で生活する児童生徒並びに保護者の心の安定を図るためにも、本事業の継続・拡充に一層努める。

週5日開設に伴う事業費の確保ならびに指導員の確保が課題となってくるが、大きな成果となっている事業であるため、ぜひ、継続できるように努めていきたい。

また、小中学生の支援にとどまらず、(市内中学校卒業の) 高校生の支援も検討していく。

1 事業名等

事業名	南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	管理課 管理係	

2 事業の目的及び概要

遠距離通学をしている児童・生徒をもつ保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資する。(小学校児童4km以上、中学校生徒6km以上の遠距離通学者及び市長の認める地区からの通学者)

3 事業の実施状況

- ・土平、平野地区（梨郷）4名（小学校児童）
- ・大洞地区（中川）4名（小学校児童）
- ・上野地区（赤湯）8名（小学校児童7名・中学校生徒1名）

平成24年度対象者：16名 補助総額：160,000円
財源：市

4 事業の効果

遠距離通学をしている児童・生徒をもつ保護者の負担軽減を図ることができる。

5 点検評価（課題・方向性等）

遠距離通学をしている児童・生徒をもつ保護者の負担軽減のため、事業を継続していく必要がある。また、対象保護者や地区からは、補助額の増額が要望されており今後の検討課題となっている。

1 事業名等

事業名	南陽市スクールバス運行事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	管理課 管理係	

2 事業の目的及び概要

中学校統合により遠距離通学となった生徒、松沢金沢地区（赤湯）児童生徒、釜渡戸・元中山（中川地区）児童生徒の通学の安全のためスクールバスを運行する。

3 事業の実施状況

平成 24 年度

- ・中学校統合に伴うスクールバス運転業務委託（ふるさと雇用再生特別基金事業補助事業）
 - 宮内中学校スクールバス 3,162,750 円
 - 沖郷中学校スクールバス 3,099,000 円
 - 赤湯中学校スクールバス 3,081,000 円
- ・松沢金沢地区（赤湯小学校）スクールバス業務委託 2,034,000 円
- ・釜渡戸地区（中川小学校）スクールバス運転業務委託 1,753,500 円

4 事業の効果

通学の安全を確保し、児童・生徒が安心して通学できる。
保護者の負担軽減を図ることができる。

5 点検評価（課題・方向性等）

遠距離通学をしている児童・生徒の安心・安全な通学、また保護者の負担軽減のため、事業を継続していく必要がある。

1 事業名等

事業名	中学校統合に伴う校舎増築事業（沖郷中学校）	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	管理課 管理係	

2 事業の目的及び概要

中学校再編整備（統合事業）に伴う旧梨郷中学校、沖郷中学校の統合において不足する教室等を解消するため、沖郷中学校（内旧体育館跡地）の校舎増築を実施するものである。

3 事業の実施状況

・沖郷中学校西側保有地（旧体育館跡）に、特別支援教室 2 室・特別活動室 1 室・保健室 1 室・相談室 2 室・多目的WC・廊下を含む、延べ床面 386 m²（平屋建鉄筋コンクリート造一部鉄骨）の増築工事を国庫負担を受けて実施した。

工事期間 平成 24 年 8 月 24 日～平成 25 年 3 月 1 日まで

事業費 工事費 120,761 千円 設計・工事監理費 11,025 千円

4 事業の効果

不足教室の解消により、教育環境の充実が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

中学校統合事業に係る最終工事として学校施設整備計画の一旦を終え、今後も老朽化・防災対策を考慮した施設管理・整備の拡充を図っていく必要がある。

1 事業名等

事業名	南陽市小中学校学校林活用環境教育研究調査業務委託	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	管理課 管理係	

2 事業の目的及び概要

日本の国土面積の約3分の2は森林が占めており、木材を生産するだけでなく、土砂災害を防止したり、二酸化炭素を吸収したり、多種多様な生き物の場であったり、様々な面から森林への期待は高まっております。そのような中で、児童生徒が森林に親しみその役割や大切さなどを学ぶ野外教育活動の充実を図るため、南陽市内の学校林を環境教育財産として整備する必要から現在の学校林の状況を調査するものである。

3 事業の実施状況

吉野地区にあります荻小学校・小滝小学校・旧吉野中学校の学校林の正確な所在地と分収林の状況確認を実施した。（計13か所にあります学校林用地の測量が主な業務となります）

※山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金事業として平成24年6月1日から平成24年12月21日までの期間で業務委託事業として実施した。委託金額は5,775,千円である。

4 事業の効果

調査・測量の結果、字名や番地の誤認が確認された。

5 点検評価（課題・方向性等）

今後この調査結果を基に、学校林の管理・運営・運用について各学校での検討が必要である。また、宮内・漆山・沖郷小中学校の学校林について調査測量を継続して実施していく。

1 事業名等

事業名	学習支援員配置事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

特別支援学級に入級するほどの障害ではないが、通常学級での一斉指導ではなかなか学習が成立しない児童が増えてきている。通常学級に在籍する児童で、集団適応が苦手な児童やLD、ADHD、高機能自閉症等の高機能の障害を持つ児童、学習内容を理解するのに特に手をかける必要がある児童等、学級担任一人による一斉指導だけでは難しい児童に対して個別の指導を行い、自立した学校生活ができるよう支援・補助を行うため「学習支援員」を当該小学校に配置する。学習支援員は次に掲げる業務を行う。

- (1) 特別な支援を必要とする児童の生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (2) 必要に応じ、当該児童が所属する学級等の他の児童への生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童の保護者等の教育相談に関すること。
- (4) その他、配置先学校の学校長と協議し、業務を行う。

3 事業の実施状況

沖郷小・赤湯小・宮内小に1名ずつ、学習支援員を配置した。それぞれの学校においては、校内人事体制による個別の支援を行ってきたが、学習支援員の配置により、個別の支援・指導の充実が図られている。また、配置にあたっては、1週あたり35時間の勤務を基本とし、当該小学校と調整を図りながら有効活用にあたってきた。報酬については、南陽市嘱託職員賃金表より「専門的知識経験を必要とする職」を基準に月額154,000円の他、通勤手当を支給。社会保険加入。通常学級の学習指導・生活指導において、個の実態に応じた支援がなされ、概ね目的に沿った活動ができるようになっている。特定の教科や領域においてのみ個に応じた特別な指導が必要なケースが多いが、通常学級での集団生活や学習を通して、学力や社会性等の育成につながっている。

4 事業の効果

学習支援員が専門に個別指導することにより、学級担任が一斉指導の中で行う個別指導より効果が大きく、児童の自信や意欲の向上にもつながっている。また、対象の児童のみならず、担任教師、更には学校全体の指導力向上に結び付くなど大きな成果が見られる。更には、保護者の安心感や学校への信頼につながっている。特に児童数減少に伴い、教職員数削減も行われており、本事業による支援員配置は成果が高いだけでなく、教育的ニーズも高くなっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

事業効果が高く、学校からの要望も強いので、事業の継続・拡充を図りたい。学習支援員の活動内容は、児童への直接指導であるため、他の本務者同様、勤務時間以後も教材研究を行ったり、担任教師との打合せを行ったりすることが不可欠である。そのため、職務内容に見合った賃金等の保障が必要であるが、今後も「緊急雇用」としての事業実施となる。今後の事業継続と専門職として人材確保に困難が生じる可能性があることから、この事業が継続的に行える予算措置や事業拡充に向けた環境整備に努めながら、長期に継続していく必要がある。

年々、通常学級在籍で支援の要する児童が増える傾向にあり、本事業による支援員配置は成果が高いだけでなく、学校・保護者双方からの教育的ニーズが高くなっている。

1 事業名等

事業名	学習アドバイザー配置事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

「学力の向上こそ子どもの全人的発達を促す結果となる」ことを重視し、学習環境等の大きな変化から生まれることが想定される学習不適応生徒に対して、個に応じた教育的ニーズの把握と個別の対応プログラム策定のもとに、学習・生活・進路への個別指導の充実を図り、学級担任や教科担任との具体的連携のもとに手厚い学習指導を援助し、学習効果をあげ生徒の豊かな心の育成を図っていくものとする。

3 事業の実施状況

平成24年度は、赤湯中・宮内中に学習アドバイザーを1名ずつ配置し、国語・英語を中心とした指導・支援を中心に以下の業務を行った。（沖郷中の配置は予算縮小により削減された）

- (1) 支援を必要とする生徒の生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (2) 必要に応じ、当該生徒が所属する学級等の他の生徒への生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (3) 支援を必要とする生徒の保護者等の学習相談に関すること。

また、配置にあたっては、1週あたり35時間の勤務を基本とし、当該中学校と調整を図りながら有効活用にあたってきた。報酬については、南陽市嘱託職員賃金表より「専門的知識経験を必要とする職」を基準に、月額154,000円の他、通勤手当を支給。社会保険等にも加入。

4 事業の効果

各中学校において、学級担任や教科担任との具体的連携のもとに手厚い学習指導を援助し、学習効果をあげることができた。また、学習指導を通して、学級担任とは違った視点で生徒とかかわり、生活・進路等の個別指導の充実が図られ、生徒の豊かな心の育成につながった。また、アドバイザー同士の情報共有の場を確保し、同一步調での指導・支援に効果を上げた。

5 点検評価（課題・方向性等）

本事業については、学校からの要望も強く、効果面からも継続を図る必要がある。しかしながら、本事業財源が「緊急雇用制度」の活用によるものであることから、アドバイザーは1年間のみの雇用となっている。有資格者の確保、継続した指導・支援の必要性から、今後は市の単独財源による事業実施とし、長期に継続・拡充していく必要がある。しかしながら、統合における生活面・学習面での不安解消を図ることが当初の目的であったため予算縮小がなされている状況にある。学校や生徒の教育的ニーズも高いため、ぜひ、存続できるよう努めたい。

1 事業名等

事業名	ジュニアサイエンティストプログラム事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

小中学校における理数教育の充実と支援を図り、専門的な知識や技能に触れさせることで、児童生徒の理数に対する興味関心を高め、目的意識や探究のための行動力を養うこと、また、世界を見渡す広い視野と国際社会を生きぬく日本人としての自覚を養い、語学をベースにしながら国際的な視野で実践できる人材を育成するための国際化教育を推進することをねらいとして、本事業を実施した。各小中学校に、理数教育・国際化教育の専門家として、山形大学の教授等を招聘し、それぞれにおける専門的な授業を行った。財源は、補助金250千円。

3 事業の実施状況

年間約20回にわたる理数教育に関わる授業、国際化教育に関わる授業を実施。

主な講師として

- | | | |
|---------------------|------|---------|
| ・山形大学大学院教育実践研究科 | 山口常夫 | 教授 |
| ・山形大学地域文化教育学部 | 小関文典 | 教授 |
| ・山形大学有機EL研究センター | 城戸淳二 | 教授 |
| ・山形大学大学院理工学研究科 | 東山禎夫 | 教授 |
| ・産学官連携有機EL事業化推進センター | 島田新一 | 事業化推進室長 |

その他、山形大学准教授、助教、推進センターコーディネータ等のご協力をいただき、小中学校における授業の活性化を図ることができた。

4 事業の効果

それぞれの分野にわたり、それぞれの専門分野を生かした体験的な授業を中核とした実践が行われ、児童生徒の興味関心の高揚だけでなく、それぞれの授業に各校教員も加わることができたため、指導内容や授業構成の研究につながる等、教員の指導力向上の効果も見られる。さらに、具体的な小中一貫教育の場ともなり、小学生に中学校教員が指導したり、他校の教員同士が連携して指導したりするなど、教育成果の広がりも見られる。また、各教科における学力の向上が見込まれている。

今年度は、数学の専門的授業も増え、子どもたちからは大変好評であった。

5 点検評価（課題・方向性等）

各校の児童生徒にとっては、日本の最先端技術・技能を間近に体験することができ、学力を支える学習意欲の高揚が大きく、さらに拡充を図る方向で事業設定を行う。また、各教職員にとっても、いい刺激を与えていただける絶好の場にもなり、児童生徒とともに多くの教職員が関わるようにしていくことが必要と考えられる。また、講師の先生方も、公私ともに大変多忙であるにもかかわらず、ご理解とご協力を頂いている。それぞれの先生方に引き続きご支援いただけるよう、早期の日程調整等に努めたい。

1 事業名等

事業名	須藤克三賞	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材育成
担当課・係	学校教育課 学事係	

2 事業の目的及び概要

地域文化の向上と児童文化の振興における須藤克三氏の功績を称え、昭和62年に「須藤克三賞」を制定した。

南陽市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門について作品を募集し、表彰及び作品集の発行を行っている。

- ・募集時期 7月～11月
- ・審査員 6名（教育委員長 小中学校校長 小学校教頭 学識経験者2名）
- ・表彰等 2月1日 表彰式を実施
- ・公表等 市報掲載 作品集を刊行

3 事業の実施状況

南陽市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門の作品を募集し、表彰、作品集の発行を行った。

1 第26回須藤克三賞

- ・応募数 235点 最優秀 12点 優秀 32点 入選191点
- ・学校賞 沖郷小学校、宮内中学校

2 須藤克三賞作品集「太陽の子」の発刊

- ・発行部数 150部
- ・配布先 須藤克三氏のご家族 市長及び市当局関係者 文教厚生常任委員
報道機関3社 市立図書館 入賞者 小中学校 他

4 事業の効果

児童・生徒の読書意欲を高めるとともに、市内小中学校の国語力の向上、読書活動の推進や文芸創作への意欲増進が図られた。

須藤克三氏の偉大な業績を広め、地域の先人たちのふるさとを思う心について、市内小中学校の児童生徒に学ぶ機会を提供している。

5 点検評価（課題・方向性等）

須藤克三氏の功績を称えとともに、児童・生徒の読書活動の推進と創作活動に寄与し、国語力の向上や授業の充実を図るため、今後も継続していく。

1 事業名等

事業名	市立図書館事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材育成
担当課・係	社会教育課 図書館	

2 事業の目的及び概要

市民の生涯学習の拠点として、図書資料の貸出しやレファレンスサービスの提供等を通して、知識や教養の習得機会を求める市民の声に応えるものである。

項目		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用状況	貸出人数	30,202 人	31,548 人	31,449 人
	貸出冊数	102,941 冊	108,000 冊	106,665 冊

※ 24年度については、3月にシステム更新で1週間休館したので貸出人数・冊数とも若干減少した。

3 事業の実施状況

- 貸出冊数は、一般書が 58,384 冊、児童書が 39,099 冊、視聴覚資料及び雑誌ほか 9,182 点で合計 106,665 冊となった。また、貸出人数は 31,449 人であった。
- 子どもの読書推進事業（お話し会・おたのしみ会など）には、累計で 533 名の参加があった。
- 平成 24 年度図書購入費 2,715,000 円

4 事業の効果

- 貸出人数・冊数は、3月にシステム更新で1週間休館したので若干減少している。
- お話し会 34 回・おたのしみ会 12 回は定着しており毎回開催し、幼児期からの読書習慣の形成と親子のふれあいの場をつくるきっかけづくりになった。
- 保育園・小学校・公民館だよりへの新刊掲載や、保育園等へのお話し会ポスター送付により、利用の拡大に効果をあげている。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 学校関係・福祉施設が利用している団体貸し出しなどを今後、積極的に活用し来館することのできない高齢者のために推進していく必要がある。
また、学校関係と連携し、小・中学校の生徒の利用拡大に努めなければならない。
- 子ども読書運動推進のため、ボランティア団体などから要望の多い、大型絵本などの購入や関連資料の整備の充実が必要と思われる。
- 会議等で公民館に来館した人を図書館に呼び込むために、雑誌等の種類を増やしていきたい。

1 事業名等

事業名	小学校施設整備事業（屋外教育環境整備・漆山小学校）	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	小・中学校等の教育環境の整備
担当課・係	管理課	管理係

2 事業の目的及び概要

子供たちの最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子どもを育成するため、屋外教育環境の一体的な整備充実を図る。

3 事業の実施状況

○グラント整備事業項目

グラント整備工事	12,156 m ²
テニスコート整備工事	1,720 m ²
フェンス整備工事	387m
屋外便所・防災備蓄倉庫	35 m ²
遊具整備	ブランコ すべり台 鉄棒

○工事期間 平成24年5月22日～平成24年8月24日

○事業費 工事費 84,500千円 設計監理 2,499千円

4 事業の効果

グラント整地工事により現用地の有効活用が図られ、また暗渠排水整備により雨天明けのグラント使用時間の大幅な短縮が図られた。遊具の更新により安全な「遊び時間」の場の確保また、屋外トイレの設置により利便性が充実した。

5 点検評価（課題・方向性等）

「学校グラント」としての機能回復が図られ、子どもたちの体力増進の場、また屋外環境教育に向けた施設の充実が実現し、学校教育の更なる発展が望まれる。

1 事業名等

事業名	学校図書館環境整備業務	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	小・中学校等の教育環境の整備
担当課・係	管理課 管理係	

2 事業の目的及び概要

南陽市立小中学校に導入されている図書蔵書管理システムを活用した図書館環境整備の更なる充実のため、専門の司書による学校図書館運営の整備・指導を行う。

3 事業の実施状況

「図書蔵書管理システム」を整備した教育用品業者委託し、各学校へのインストラクター（司書）の派遣により図書館整備を実施した。
 ※山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金事業として平成 25 年 1 月 4 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間で業務委託事業として実施した。委託金額は 822 千円である。

4 事業の効果

蔵書管理のシステム・運用の充実により、学校図書館環境の利便性が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

学校図書館としての蔵書管理機能の回復が図られ、子どもたちの知力・学習力の向上の場として今後も継続して実施していく必要がある。

1 事業名等

事業名	学校支援地域本部事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
	細目	啓発的体験活動の推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

文部科学省3ヵ年委託事業（H20～22年度）が終了し、翌年から補助事業として継続実施。地域住民の積極的な学校支援（ボランティア）活動を推進することで、地域の教育力向上、学校と地域の連携、教員の負担軽減を推進、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図る。

学校支援ボランティア活動を推進するために、事業全体の調整役として、学校・地域の現状をよく理解した人材を地域コーディネーターとして配置する。中学校区が対象地域である。

3 事業の実施状況

H23 から沖郷中学校区で事業を実施。前年度まで実施していた赤湯中学校区事業の地域コーディネーター前田みゆき氏（元中学校長）を引き続きコーディネーターに配置し、昨年までの事業のノウハウを沖郷地区に引き継いだ。

主な24年度事業

- (1) 交通安全見守り隊ボランティア活動（登下校時の立しょう、声がけ／200日 80人）
- (2) 読み語りボランティア活動（読み聞かせ活動、自主研修会／15回 40人）
- (3) 学習支援ボランティア活動（40日／10人）
- (4) 環境整備ボランティア活動（児童の清掃活動の支援 3回／350人）
- (5) 図書ボランティア（本の整理と修理 12回／ 8人）
- (6) 総合学習ボランティア（稲作、畑づくり、町たんけん、登山 等／20回 30人）
- (7) 安全ボランティア（あいさつ運動、危険箇所見回り／30回 300人）
- (8) 部活動支援ボランティア（10回 60人）
- (9) 本部全体会、講演会、地域懇談会、事務局会の開催
- (10) 学校支援ボランティアだよりの発行（5回）と地域配布

* 予算 1,104千円（文部科学省補助事業 財源：国・県・市各1／3）

4 事業の効果

1 地域コーディネーターの働きで中学校区内の2地域や地域と学校が連携を強化し、事業2年目になってボランティアの種類や活動回数も増え、地域の学校支援が進んでいる。また、赤湯中学校区事業での地域コーディネーターが引き続き現在も役割を担うことで、赤湯地区と沖郷地区の連携も生まれている。

2 学校支援地域本部事業の実施により、沖郷地区内の学校と地域の連携団体である「みんなにっこり思いやりネットワーク協議会」の活動の浸透と充実が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

- ・地元在住の住民の新たなコーディネーターの養成。
- ・これまでの事業実施を通じて、学校支援ボランティアの仕組みが整い、地域住民の支援活動の充実が図られ、継続的な活動に成長していることから、本事業実施の効果は高く、次年度も事業を継続して沖郷中学校区での本格的な定着を図っていきたい。

1 事業名等

事業名	南陽市中学校連合運動会事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
	細目	「知・徳・体」教育の実践
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

南陽市中学生が一堂に会し、走競技・生徒活動・応援を行うことを通し、全中学生が1つの目標のもと一致団結を図る運動会とする。

また、「地域総合型教育」の一環として南陽市の教育の一つに設定し、今後の学校生活のさらなる充実・発展へとつなげ、意欲的に活躍する南陽市中学生の「自立の力」「自治の力」を表現し互いに高め合う場として、市内中学校3校による「南陽市中学校連合運動会」を実施する。

3 事業の実施状況

平成24年5月20日（日）に沖郷中学校グラウンドを会場に実施した。実施にあたり、市中学校校長会や市中体連との連携強化を図り、実行委員会を組織して運営充実に努めた。事業予算：補助金200千円。

実施内容として、当初は、100m全員走、選手制800・1500m走、選手制リレー、生徒活動（学校対抗綱引き）、各校応援合戦、3校合同応援、アトラクション（「県縦断駅伝 コスマス選手に挑戦」）では、意欲的に競技に取り組むとともに、コスマス選手との交流が図られた。

当日は、たくさんの市民の方々に声援を受けながら実施された。

4 事業の効果

本事業の目標も概ね達成され、中学生にとっては各校の良さや努力を認め合い、讃えあう教育的相互啓発の場となり、人格形成上において貴重な事業となった。また、今年度は東日本大震災の被災者の方々を元気づけるというねらいも加わり、中学生が地域に勇気と活性を伝える「社会参画活動」の場として、また、地域総合型教育の一つとして大きな効果を得ることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

教育的成果の高い事業であり、地域総合型教育として地域の方々、関係各団体との連携・連動・一体化を図りながら事業の継続を図る必要がある。

その際、一層の充実を図るため、社会参画活動としての視点だけでなく、より地域との連携・連動を強化し、「地域総合型教育」の一層の推進に向けた運営の在り方が課題となる。

また、最近の天候不順も含め、熱中症対策等の選手の健康管理に万全を期す必要がある。緊急体制の更なる整備・確認について徹底したい。

1 事業名等

事業名	小中学生議会開催事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
	細目	「知・徳・体」教育の実践
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

小中学生議会は次の4点をねらいとして実施している。 (1) 市議会の活動を学び、体験することでまちづくりへの関心と意欲を醸成する。 (2) 「教育のまちづくり」への施策の一つとして、多くの市民の手で子どもたちを育成していく「地域総合型教育」のひとつの機会として推進する。 (3) 子どもたちの視点で南陽市の未来を語り合うことで、社会参画活動への意欲を育成する。 (4) 議会のしくみや運営の仕方を学び、各学校の児童会・生徒会の活動等に生かす。 将来を担う児童生徒に、これからの南陽市の発展を考えてもらうことを通して、第5次南陽市総合計画の「教育」「産業」「健康」のまちづくりについて、考えていることや聞きたいことについて、小中学生議員として意見発表・一般質問を行い、市長より答弁をいただいた。事業費は、50千円。
--

3 事業の実施状況

平成24年7月26日に「開講式・オリエンテーション」を実施。小学生議員23名、中学生議員19名に辞令書を交付し、議員としての自覚と誇りそして議会への意欲喚起を行った。また、市議会事務局より、「議会のしくみ」について講義いただくとともに、「議場」の見学を行った。また、8月17日、南陽市議会議場を会場に、午前は小学生議会、午後は中学生議会を開催。執行部側として、市長・副市長・各課長が出席し、小中学生議員の一般質問に市長が答弁した。議会の最後には温かな講評を市長並びに来賓の市議会議長より賜り、小中学生議員の努力に賞賛をいただいた。 事業費は、議員（児童生徒）の交通費並びに各種資料の印刷・製本費に充当した。

4 事業の効果

小中学生議員の一般質問の時間を一分間と限定することにより、質問すべきことを焦点化しながら各自の努力で質問文を作成することとなった。その内容は端的にかつ分かりやすく、また柔軟な思考によるものに精選され、児童生徒の思考力・表現力の向上に大きく寄与した。また、その一般質問の内容を「提案型」にしたことにより、子どもたちの事前学習の場が広がり、また、柔軟な発想や新たな視点による「まちづくり」の大切さが語られ、今後の行政改革にも充分つなげられる議会であった。
--

5 点検評価（課題・方向性等）

議会のしくみを学ぶことを通し、市民としての意識高揚やまちづくりへの貢献に大きく期待できる事業であると捉えている。限られた時間の中で表現することへの挑戦、提言型の論旨を組み立てることができる思考力・表現力の育成を図る事業への拡充を図っていきたい。また、今後は児童生徒の思いを汲んで、市長のみの答弁から、一般質問の内容によっては、関係各課の担当者からも答弁いただくような方向で、検討していきたい。

1 事業名等

事業名	体育施設利用促進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	交流活動の推進と交流イベントの充実
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

参加型のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図る。市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動の場を提供することにより、運動の習慣化を図りスポーツ実施率のアップにつなげることを目的とする。また、スポーツを通じて市民の交流と市民相互の連携を促進する。

3 事業の実施状況

- 第22回南陽市スポーツレクリエーション大会参加状況
7月1日(日)開催 全体で300名(H23は210名)の参加
 - Aコース(ソフトバレーボール) 156名
 - Bコース(スポーツ吹き矢・カローリング) 18名
 - Cコース(ウォーキング 5km、10km) 53名
 - ラモス瑠偉氏のサッカークリニック 73名
- 第13回南陽さわやかマラソン大会及び第3回南陽市中学校対抗駅伝競走大会同時開催
10月10日(祝)開催 全体で2,073(平成23年度は2,051名)の参加。ハーフマラソンの部を新設
- 各地区市民大運動会
 - 8月26日(日) 赤湯・中川・沖郷・梨郷地区で開催
 - 9月2日(日) 宮内・漆山・吉野・金山地区で開催
- 各地区公民館主催スポーツ行事への支援
梨郷地区、金山地区のスポーツ行事へスポーツ指導者、スポーツ推進委員を派遣。

4 事業の効果

市民が身近で気軽にスポーツを楽しむことのできるよう各種のスポーツ大会を実施し、スポーツ事業への参加機会の充実を図ることを目的に事業を実施し、成果を上げた。
市体育協会との共催及び連携により、スポーツ・レクリエーション活動を活性化する事業を行ったり、地域で行うスポーツ行事に指導者を派遣する等のスポーツに対する市民意識の高揚を図ることができた。

- 今回の大会は、市内各地で普及しているソフトバレーボールと、誰でも気軽に参加できるように、レクリエーションを中心一人2種目のスポーツに親しんでいただけるようなコースを設定し、子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層の方に楽しんでいただいた。
また、特別企画として、一流のスポーツ選手と触れ合うことは、子どもたちにとって、スポーツに対し夢や憧れを抱くとともに、自分でもやってみようと思うきっかけとなること、東日本大震災にて被災された子どもたちに、スポーツの機会を提供する為に、スポーツ文化交流タウンPR事業として、元サッカー日本代表のラモス瑠偉氏によるサッカークリニックを開催しました。
- 今大会では、ハーフマラソンの部を新たに設け、南陽市の景色を堪能できるコースを設定しました。また、昨年に続き、2千人を超える参加者があり、大会運営が心配されましたが、ボランティアの方々に大会を盛り上げていただきました。
- 地区内交流の機会として、毎年8地区を会場に運動会を実施し、市民が共に運動に親しむ場となった。

5 点検評価(課題・方向性等)

スポーツによる地域文化の創造を図るとともに地域の活性化を図る為、今後も市民の幅広いスポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに、スポーツを地域づくりにつなげる戦略ツール(地域資源)としてとらえ、さわやかマラソン等の全国規模の大会については、他の地域資源(赤湯温泉等)との掛け合わせにより交流人口の増加を目指し、継続していきたい。

- これまでの大会開催型から、スポーツ体験型に移行することにより、年少者やお年寄りの方の参加が増えている。今後とも市民一人1スポーツの切っ掛けとなるよう開催する。
- 参加者も年々増大し、南陽市を代表する一大スポーツイベントとして定着している。今後も本市におけるスポーツ交流のメインイベントとして、継続していく。
- 運動会は地域の人々のまたとない交流の場であり、住民が地域のつながりを再確認するためにも継続していきたい。

1 事業名等

事業名	スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	交流活動の推進と交流イベントの充実
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

市民が利用しやすいスポーツトレーニング環境・施設の整備を行う。

3 事業の実施状況

1 市民体育館吸収冷温水機修繕工事 A. 定期整備（真空系） B. チューブ化学薬品洗浄（凝縮器・吸収器） C. チューブ渦流探傷検査 工事費：4,882,500 円 2 南陽市ライフル射撃場雪害屋根等修繕工事 エアライフル舎屋の屋根部分の雪害破損による修繕 1m/m カラー鋼板w 3 3 3 406.30 m² 工事費：4,305,000 円

4 事業の効果

1 市民体育館の冷暖房機のオーバーホールを行い、体育館利用者が快適に施設を利用できるような環境を整備した。 2 H23 雪害によりライフル射撃場の屋根から雨漏りが発生した為、修繕工事を実施。

5 点検評価（課題・方向性等）

市民が身近にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、日常的にスポーツをする場の整備及び既存施設の適切な維持管理を進める必要がある。
--

1 事業名等

事業名	高い技術に触れる機会の充実事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	競技スポーツの振興
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

全国に誇れるスポーツ競技者の輩出は、地域を活性化し、市民の連帯感を創出することから、特に、ジュニアの育成による底辺の拡大と指導体制の強化、あわせて高い技術に触れる機会を提供する。特にスポーツの基本である「走る」ことに重点を置き各種大会等への参加と支援を行う。

3 事業の実施状況

- 1 山形県縦断駅伝競走大会 4月27日(金)～29日(日)
南陽・東置賜チーム 3日間完全優勝
- 2 ラモス瑠偉氏のサッカークリニックの開催 7月1日(日)
- 3 モンティデオ山形南陽市応援デーの実施 9月17日(月) 於NDソフトウェアスタジアム
総勢282名参加
- 4 オスカー氏のサッカークリニック 9月22日(土)
- 5 第15回山形県ジュニア駅伝競走大会 8月5日 於坊平クロスカントリーコース
男子第22位、女子第9位
- 6 べにばな国体記念 山形県スポーツ少年少女交流大会 10月7日基準日 於県内各地
団体・指導者総数176名 市補助金176,000円
- 7 第49回南陽・東置賜一周駅伝競走大会 11月11日 南陽～川西～高島～南陽
南陽Aチーム優勝
- 8 第29回山形県女子駅伝競走大会 12月2日 上山～山形 総合第7位

4 事業の効果

全国に誇れるスポーツ競技者の輩出を、スポーツを地域づくりにつなげる戦略ツール（地域資源）としてとらえ、本市スポーツの振興と地域づくりとが結びつき、相乗効果で地域に元気を与えた。

5 点検評価（課題・方向性等）

地域における様々な主体（学校関係者・行政機関・競技団体・地元企業・市民等）が、互いに連携して、それぞれの得意分野において、地域における競技スポーツを支え、応援することにより、「地域が誇れるシンボルスports」が形成され、さらなるスポーツ振興が図られる。

また、スポーツを支える体制づくりは、地域スポーツの振興のみならず、地域の一体感を醸成する効果も期待されることから、継続して取り組む必要がある。

高い技術に触れる機会の提供として、プロスポーツの試合の観戦や競技ごとの「合同練習会」や「トップアスリートによる技術講習会」を今後も継続し積極的に取り組みたい。

1 事業名等

事業名	スポーツコーディネート事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	競技スポーツの振興
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

誰もが、スポーツに親しめる環境を整備し、子どもから高齢者まで様々な種目に、各々の年代に応じて参加できる機会を確保しながら、指導者の育成や、外部コーチ派遣制度の確立、スポーツ少年団への支援、生涯スポーツ振興事業などを推進する。また、スポーツに気軽に取り組める機会を一層拡大するため、スポーツ団体との連携を図り講習会等の充実を図る。

① 県内外のスポーツ界で活躍している指導者や選手を招へいし、競技力向上とスポーツ意識の高揚を目指してスポーツ講演会や指導者講習会を定期的に開催する。

② トップレベルの選手の競技を市民に広く観戦する機会を与え、夢を持ってスポーツ活動を行うため各種団体と連携し教室を開催する。

3 事業の実施状況

1 放課後子どもスポーツ教室
小さい頃からスポーツに親しみ運動をする子としない子との差が広がりつつある現状を踏まえ、「遊び」から少しずつ「スポーツ」に移行できる環境を整え、スポーツに親しむための土台づくりとして、全身の運動感覚のトレーニングや瞬発力・持久力の育成を目指した。
沖郷小学校 3回実施、小滝小学校 2回実施、宮内小学校 1回実施、漆山小学校 1回実施
沖郷中学校 15回実施
スポーツチャレンジ教室の開催 5月～11月まで毎週土曜日

2 スポーツ連携健康指導事業
高齢者を対象に、各地区公民館・集会所等に出向いての軽スポーツ普及活動を行った。
延べ11団体、200名

3 スポーツ情報環境の整備・充実事業
多様化するスポーツニーズに対応するために、スポーツ行事、体育施設、指導者、総合型地域スポーツクラブなどに関するスポーツ情報を「南陽スポーツ情報サイト」のホームページに集約し、効果的なスポーツ情報の提供を推進した。
[Http://nansupo.ddo.jp/](http://nansupo.ddo.jp/) ※1/22までのアクセス数 180,632アクセス(昨年20,205)

4 事業の効果

子どもたちが自ら進んで運動に取り組む習慣を身に付け、体力の向上につながるスポーツ機会の提供を行った。

高齢者の生きがいづくりとして、スポーツ活動に参加できるように、福祉・健康部門との連携を図り、年齢や体力に対応したトレーニングや軽スポーツ体験を実施した。

ジュニア期からの競技力向上を図るため指導者間のネットワークの構築や一貫指導体制構築の為に各市内スポーツ団体との相互連携を図った。

市民がスポーツ活動に参加しやすい環境をつくるために、スポーツに関するさまざまな情報を容易に入手できる環境づくりを行った。

5 点検評価（課題・方向性等）

誰もが、どこでも、スポーツに親しめる環境を整備し、子どもから高齢者までさまざまな種目に、各々の年代に応じて参加できる機会を確保しながら、スポーツ指導者の育成などを推進していく必要があります。

また、誰もが気軽に取り組みめる機会を一層拡大するため、スポーツ団体との連携を図り講習会やスポーツ教室の充実を図っていく必要があります。

1 事業名等

事業名	地域スポーツクラブ等の育成支援	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	生涯健康スポーツの推進
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

市民のスポーツに親しむ機会の創出と幅広い年齢層に応じたスポーツ教室や講座、イベント等を開催することにより、市民のスポーツ（運動）の習慣化を図り、健康で豊かな地域社会の実現をはかる。

- 1 スポーツをする機会の提供
- 2 スポーツ教室の開催（通年開催）
- 3 ジュニアスキー教室の開催

3 事業の実施状況

- 1 スポーツ連携健康指導事業：南陽市のスポーツ拠点施設である市民体育館に直接足を運ぶことのできない市民を対象に、各地域に出向き健康スポーツの指導を実施。スポーツ・レクリエーションや健康体操等の普及活動を地区や集落単位で実施した。12 団体、196 名に軽スポーツの紹介等、普及啓蒙を実施した。
- 2 わくわく夢づくり楽校の開催：子どもたち一人一人に自信と夢を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出すため長期休暇を利用し「わくわく夢づくり楽校」を開講しました。
夏休み：8月1日(水)～3日(金)の3日間 於市民体育館研修室
『言葉集め』（高橋桂子先生） 『音読』（田中寿子先生）
『値引き』（高橋桂子先生） 『立体を作る』（長谷川貞子先生）
『水に溶けている物』（田中寿子先生） 『まとめ』（大澤 実先生）
冬休み：12月25日(火)～27日(木)の3日間 於市民体育館研修室
『マジック』（鈴木隆男 先生）
『習字』（南陽書道会会長 小川静汀 先生）
『素読』（結城豊太郎記念館 加藤正人 先生）
春休み：春休み：3/19～3/22の3日間
『短歌』（牧野房 先生） 『陶芸教室』（南陽えぼし窯 鈴木公人 先生）
『昔あそび』（渡邊記美子 先生）
- 3 平成24年度スポーツ教室参加者 8,401名(4～3月)(前年6,798名)
(若返りトレーニング、バランスアップヨガ、ピラティス、リフレッシュエアロ、フラダンス&タヒチダンス、太極功、陸上、健康体力向上、エンジョイ吹矢、ラージボール卓球、チャレンジスポーツ、キッズフットサル) 11教室
- 4 ジュニアスキー教室 平成25年2月3日(日)(於蔵王スキー場:参加者64名(昨年53名))

4 事業の効果

市民がスポーツに親しむことにより、体力の向上や健康の増進のみならず、明るく豊かな生活や生きがいづくりに取り組むことができた。特に、高齢者への軽スポーツの普及活動に取り組んだことにより、高齢者のスポーツ大会への参加率アップにつながった。

5 点検評価（課題・方向性等）

すべての市民が、年齢やニーズに応じた多種多様なスポーツ教室の選択肢が増え、だれもが気楽に参加できる体制が確立された。スキー教室は、冬期間の健康体力づくりを目的に市のスキー連盟の全面協力のもと実施（事業費：バスチャーター3万円）しているが、今年度は募集定員を超える申込みがあった為、急遽、民間指導員を調達。従来、指導者はボランティアではあるものの、次年度は参加者増に対応した指導員の確保を図る必要がある。
今後も継続して実施していくことが必要である。

1 事業名等

事業名	生涯健康スポーツ機会の充実	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	生涯健康スポーツの推進
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

生涯健康スポーツの普及指導については、スポーツ推進委員協議会を中心に行っており、各種大会、教室等を企画しながら事業を展開している。スポーツ推進委員（25名）の、全国及び東北並びに県で開催される研修大会等への参加と、その研修成果を、地域に即した生涯スポーツ推進事業の企画・提案及び実践に活かすことを目的とする。

3 事業の実施状況

- 1 ウォーキング講習会 5月26日(土) 講師：日本ウォーキング協会公認ウォーキング指導員 5kmコースを実施。一般参加者 5名
- 2 山形県スポーツ推進委員研究大会 6月9日(土) 於河北町総合交流センター 記念講演、地区代表者による研究協議、実技研修 市スポーツ推進委員 12名参加
- 3 東北地区スポーツ推進委員研修会 8月24日(金)～25日(土) 於仙台市
市スポーツ推進委員 9名参加
 - 1日目 (記念講演)「東日本大震災を乗り越えて、スポーツ新時代のスポーツ推進委員に望むこと」 東北大学加齢医学研究所 教授 川島隆太氏
 - 2日目 (分科会)「高齢者の健康体力づくりとスポーツ推進委員の関わりについて～被災地での支援活動について～」講師 東北大学大学院 教授 永富良一氏
- 4 置賜地区スポーツ推進委員研修会 10月13日(土) 白鷹町パレス松風
市スポーツ推進委員 9名参加
- 5 第52回全国スポーツ推進委員研究大会 11月29日(木)～30日(金) 於長崎県立総合体育館他 表彰式、記念講演、シンポジウム、分科会等開催 市スポーツ推進委員 3名参加
- 6 短なわとび講習会 12月9日(日) 於市民体育館メインアリーナ
参加者数 約80名
- 7 第28回市民なわとび大会 平成25年1月20日(日) 於市民体育館メインアリーナ
参加者数 延べ2,400名
- 8 第6回カローリング大会 2月17日 於市民体育館メインアリーナ
参加者数 32チーム、101名の参加(昨年度18チーム、56名)

4 事業の効果

スポーツ推進委員は、地域スポーツ振興のための実技指導・助言、スポーツ組織の育成、スポーツ事業など、あらゆる分野のスポーツ行事に協力している。また、主な役割の一つとして、市民へのニュースポーツ普及活動を積極的に行っている。研修へ参加することにより、スポーツ推進委員の技量が向上している。

5 点検評価（課題・方向性等）

スポーツ推進委員は、ニュースポーツの地域への普及指導を担うとともに総合型スポーツに主体的取り組みに不可欠であり、引き続き効果的な支援を図っていく必要がある。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域PRの推進
担当課・係	社会教育課・結城豊太郎記念館	

2 事業の目的及び概要

本記念館の設置目的である市民の生涯学習施設として、南陽市の偉人である結城豊太郎翁の遺徳を学び、将来の生き方や地域づくりを考える学習のために有効活用してもらうために、本記念館に関する情報のみならず学習情報を記念館だよりや電子媒体、さらには展示等多様な方法で提供する。このような情報提供を通して、生涯学習への動機付けを図るとともに、本記念館の一層の理解に努め、利用者の拡大に結びつけていく。

3 事業の実施状況

- 1 結城豊太郎記念館だよりの発行
- 2 ホームページによる発信 (<http://nansupo.ddo.jp/nanyo-cl/youki/index.html>)
- 3 ブログ「結城豊太郎記念館 館長日記」による発信 (<http://samidare.jp/yuhkikinen>)
- 4 臨雲文庫の活用（素読会、小中学校の社会科学習、幼稚園のお茶教室、青年グループなど）
- 5 企画展
 - (1) 第1回「南陽市の文化人・高橋久吉切り絵展」 4／3～6／10
 - (2) 第2回「明治期の小学校の教科書展」 6／19～8／26
 - (3) 第3回「南陽市の文化人・結城よしを展」 9／4～11／25
 - (4) 第4回「結城豊太郎先生が愛したふるさと赤湯」 12／4～1／24
 - (5) 第5回 おきたま雛回廊「雛人形と雛道具展」 2／1～3／20

*予算 16千円（財源：市一般）
- 6 収蔵品データベース化（結城豊太郎記念館蔵書・資料検索システム）*予算 250千円（財源：県補助）
- 7 結城豊太郎記念館友の会の支援

4 事業の効果

- 1 記念館だより A4両面印刷（月2回発行）46号～67号の発行
- 2 ブログ 掲載記事数667件 総アクセス数21879回（1日平均24回）
- 3 年間来館者入館者状況
来館者数5074名（入館者含む）、入館者数（館内見学者数）2874名
- 4 企画展期間の入館者数
・第1回735名、第2回859名、第3回731名、第4回138名、第5回455人
- 5 結城豊太郎記念館友の会（10／27発会）会員71人、会報の発行と視察研修の開催

5 点検評価（課題・方向性等）

ホームページや館長ブログ、記念館だよりには、記念館のイベントや企画展示の情報、結城豊太郎翁に関する記事も掲載し、結城豊太郎翁に興味を持ってもらう多様な手段になっている。

企画展目的で来館して初めて結城豊太郎の事を知ったという人も多く、幅広く興味を持ってもらえるような企画展を行うことで、記念館の入館者増と結城豊太郎翁のPRを一層促す必要がある。

記念館収蔵の貴重な文化財や資料のデータベース化が図られたことで、収蔵資料のさらなる利活用促進が期待できる。見学者や利用者の広いニーズに応え得る職員の研さんにもつとめていきたい。

結城豊太郎翁に興味・関心を抱く市民の主体的活動の受け皿「友の会」が発会したことで、市民レベルの自発的な遺徳活動と記念館を中核とした生涯学習の推進が期待される。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館公開自主事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	社会教育課・結城豊太郎記念館	

2 事業の目的及び概要

1 土曜自由塾
小学生以下及び親子を対象に、幼少・青少年時代から郷土の偉人に触れ、学び、体験する通年の機会を設ける。
2 記念館まつり
結城豊太郎翁が青年教育に熱い思いを注いだ「風也塾」の思想を受け継ぎ、若い市民の目を記念館に向けるため、青年や地域住民を巻き込んだ市民参加型の季節ごとのお祭り事業。
3 施設活用文化講座
臨雲文庫を活用した生涯学習講座。地域の人材や資源を活用した多様な内容の地域学講座。
4 子ども論語塾
少年期から論語に親しむことで生活を見つめ直し、生き方を考える機会とする。

3 事業の実施状況

1 土曜自由塾（全7回）	6/23「かさに絵をかこう」、7/12「キャンドルづくり」、7/31～8/3「子ども論語塾」、9/15「茶道教室」、10/27「ハロウィンのおかし入れ作り」、11/24「新聞紙でちぎり絵」、12/22「マカロニのクリスマスリース作り」	*予算 7千円（財源：参加費等）
2 記念館まつり（全4回）	(1)春まつり 5/26 七一登梯組による祝いの餅つきと振舞い、お茶会もてなし (2)夏まつり 7/28 声楽グループ、DimpleDimpleによるミニコンサート、各種屋台 (3)秋まつり 11/17～12/1 市内書道教室の児童生徒作品展、沖郷中吹奏楽部ミニコンサート (4)冬まつり 2/2 中学生の雪灯籠とスノードーム点灯。振舞い屋台。雪あかりミニコンサート	*予算 219千円（財源：チケット代金、市補助等）
3 施設活用文化講座（全7回）	6/16「ミニコンサート」、7/21「論語教室」、8/18「写経体験」、9/15「茶道教室」、10/20「ぶどう講座」、11/17「民話に学ぶ」、1/26「結城豊太郎を学ぶ」	*予算 41千円（財源：市一般）
4 子ども論語塾（全4回）	7/31～8/3 講師：NPO 論語に学ぶ会やまがた、吉田元（高校教諭）、結城秀人（風也素読会）	*予算 23千円（財源：参加費、市一般）

4 事業の効果

1 土曜自由塾	64人参加。親子の参加を可能として親子がふれあい学べる機会とした。
2 記念館まつり	686人（春150人 夏200人 秋216人 冬120人）参加。老若男女の幅広い市民の参加と協力を得ることができた。
3 施設活用文化講座	179人参加。市外からの参加もあり記念館のPRも図られた。
4 子ども論語塾	18人参加（幼児～小学生）受講后感想文から満足度の高さが読み取れた。

5 点検評価（課題・方向性等）

1 土曜自由塾	企画によっては参加者が集まらなかったことから、事業の周知をさらに図るとともに、企画の吟味が必要である。
2 記念館まつり	まつりがマンネリ化しないように内容の見直しを行なう。
3 施設活用文化講座	受講者をさらに増やすための効果的な周知について検討する。
4 子ども論語塾	次年度開催に向けて学習者の理解度を高めるための方法として、独自のテキスト作成を検討する。

1 事業名等

事業名	夕鶴の里管理運営事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

夕鶴の里は地域に伝承されてきた「民話」や「伝統文化」を後世に伝えるための施設である。また、全国各地からの来館者についても民話を含めた伝統文化や民俗文化財についての理解を深めてもらい体感していただくことにより夕鶴の里の充実を目指している。

- 1 来館者に快適な利用環境を整備する。
- 2 一人でも多くの語り部の育成
- 3 民話の後世への伝承目的として事業の開催
- 4 支援組織の運営
- 5 夕鶴の里の情報発信を進める。
- 6 夕鶴の里館報を発行し漆山地区隣組回覧を行う。

3 事業の実施状況

- 1 夕鶴の里管理運営（平成 25 年末現在）
来館者数 11,815 人 そば打ち体験者数（4 団体）134 人 機織り体験者数 182 人
昔の遊び（5 回）体験者数 52 人
- 2 語り部養成講座の開催 受講生 小学生 5 人 大人 18 人 8 回開催（6～9 月）
第 5 回目 公開講座 於えくぼプラザ、9 月 15 日閉講式
- 3 民話まつりの開催
10 月 7 日 入場者数 132 人 養成講座受講生及び語り部の会の語り口演
ゲストとして福島県梁川市の横山幸子さんを招聘して語っていただきました。
- 4 夕鶴の里友の会育成事業
7 月 8 日 第 10 回 「語り駅伝」の開催 106 名
5 月 20 日 研修旅行（置賜三十三観音 白鷹町）の実施 23 名
9 月 23 日 第 14 回 子どもまつりの開催 沖郷公民館で実施 100 名
- 5 まゆの里推進会議事業
6 月 12 日～30 日 市内 6 施設で蚕の飼育体験
6 月～11 月 染め織体験事業 繭から真綿を作り糸を紡ぎテーブルセンターを作成した。参加者 20 名
7 月～平成 25 年 3 月 養蚕、製糸関連の収蔵資料データベース化
- 6 夕鶴の里情報発信事業 チラシの配布

4 事業の効果

開館以来、民話の口演をいつでも聞くことができる施設として全国的に浸透。特に語り部の組織である「民話会ゆうづる」は全国的にも有名な語り部を輩出している。また、活動を支える組織である夕鶴の里友の会も活発に活動している。各種事業を実施することにより人材の育成と来館者の増加が図られた。

また、今年度かた山形県蚕糸業会からの助成をいただき、かつて養蚕、製糸業で栄えた歴史を持つこの地で、蚕の飼育から一連の体験事業を開始し、反響をいただいている。

5 点検評価（課題・方向性等）

職員の人事異動によりサービスの向上を図るために、接遇研修を計画的に実施していく必要がある。また、語り部の人材育成を図るための取り組みが必要。今後も施設の PR を積極的に進めて行く必要がある。引き続き、継続して取り組む。

1 事業名等

事業名	文化財保護事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

文化財は、地域の歴史や先祖の生活、文化を物語るものであり、市民生活に必要な精神的な支えとなるものである。市民の共有財産である貴重な文化財を調査研究し保護と保存を図り、積極的に活用しながら文化財の愛護意識の高揚を図り、もって地域づくりに資する。

文化財関連業務の実施

- 1 新規指定文化財の指定に係る検討
- 2 特別天然記念物カモシカの保護
- 3 県指定文化財の保護管理
- 4 市指定文化財の管理委託
- 5 岩部三十三観音手洗管理業務

3 事業の実施状況

- 1 新規指定文化財の指定に係る検討 文化財保護審議会の開催 8月18日(土)
- 2 特別天然記念物カモシカの保護 死体処理数：1件(1頭)
- 3 県指定文化財の保護管理 病虫害の防除薬剤散布・施肥業務委託 6月～7月
- 4 県指定文化財「妹背の松」保全業務 樹勢回復と保護増殖 7月～10月
- 5 市指定文化財の管理委託 16件
- 6 熊野大社獅子児保存会運営助成 市指定「獅子冠並梵天ばよい」の保護
- 7 鍋田念仏講保存運営助成 市指定「鍋田念仏踊」の保護
- 8 文化財防火デーに伴う防火訓練の実施による保護と周知
平成25年1月28日(月)(実施 於熊野神社)
- 9 文化財環境(看板等)の点検・管理及び文化財の諸調査・管理・活用等
- 10 岩部三十三観音手洗管理事業

4 事業の効果

- 1 特別天然記念物カモシカについては、常に迅速な対応を実施
- 2 県指定「妹背の松」については、適切な保全作業等により松くい虫の被害は発生していない。
- 3 伝統文化の継承及び指定文化財の啓蒙等で市民の理解が得られてきている。
- 4 文化財防火デーを毎年実施し、市民への文化財に対する周知及び啓蒙が図っている。

5 点検評価(課題・方向性等)

文化財を保存継承して後世に守り伝えていく責務があるので、保存状態に問題がある場合には、早めに予算化し大規模修繕にならないよう常に点検業務を行っていく必要がある。
今後とも継続していきたい。

1 事業名等

事業名	埋蔵文化財分布調査事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	スポーツ文化課 埋蔵文化財係	

2 事業の目的及び概要

文化財保護法に基づき埋蔵文化財の保護を目的に、市内にある埋蔵文化財の分布状況を把握し、その周知を図る。また、開発行為や宅地造成等の事前調査や協議においても、調査・保護を旨とした指導対応を行う。市民の埋蔵文化財に対する理解を深めるよう配慮する。

3 事業の実施状況

- 1 分布調査等の実施による埋蔵文化財の保護を行った。
- 2 開発行為に係る事前協議等で、開発事業と遺跡保護の調整を図った。
- 3 埋蔵文化財の管理・登録を進めた。
- 4 埋蔵文化財の周知啓蒙に関する展示を開催した。
- 5 埋蔵文化財分室（旧生涯学習ホーム）の施設管理と運営を進めた。
- 6 発掘調査報告書「郡山遺跡群・富貴田遺跡発掘調査報告書」及び「長岡山遺跡・長岡山東遺跡発掘調査報告書」を作成した。

4 事業の効果

- 1 埋蔵文化財の適正な保護及び周知がなされた。
- 2 埋蔵文化財の適正な管理がなされた。
- 3 埋蔵文化財の理解を深めることができた。
- 4 発掘調査に係る考察結果をまとめることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 埋蔵文化財は郷土の寄って立つ所であり、市民の精神の拠り所であり、時の経過の裏付けによる事実であることから、文化財保護法に基づき今後も継続対応していく。
- 2 専門性が高い業務であり、適宜研修等の機会を設けていきたい。
- 3 市民の理解をさらに深めるために、体験学習等の機会を設けるよう検討していきたい。
- 4 従来調査してきた遺物、遺構等の調査結果をまとめることにより、本市の歴史の解明に資することができた。

1 事業名等

事業名	市史編さん事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

- 1 南陽市史編さん事業については、様々な歴史資料を収集・整理・研究し、市民の郷土史理解の促進と、それを次世代に伝え、また地域づくりに活用できるようにすることを目的とし事業を進めている。
- 2 南陽市史(考古資料編、民俗編、上、中、下巻、写真年表で見る南陽市史)は既に刊行している。編集資料は毎年発刊している。
- 3 市史資料の調査にもとづく資料の発行により、郷土史の理解を深め郷土愛の育成のため取り組んでいる。

3 事業の実施状況

- 1 市史編集資料第41号の編集及び発刊
編集執筆業務委託 委託先：須崎寛二氏 委託料：760,000円
- 2 市史資料の調査・整理・保管の実施
- 3 市史既刊本の販売 市内書店に常備委託
東京南陽会「ふるさと南陽のつどい」で出張販売を行った。

4 事業の効果

本市の歴史資料を調査しその結果を資料集として発刊することにより、本市の歴史の顕彰。まちの歴史を伝える古文書や記録・写真など、市民の共有財産としての様々な歴史資料の散逸や紛失を防ぎ、資料を収集・整理し保存活用を図った。

5 点検評価（課題・方向性等）

市史は現在も進行しており、編集資料の継続発刊を維持しながら、今後の市史の編集を見据え資料収集及び整理、保存活用に努める必要がある。また、既刊本の販売促進も引き続き継続して取り組みたい。

1 事業名等

事業名	芸術・文化振興事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承事業
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

市民の誰もが質の高い芸術に触れあい、文化芸術作品の鑑賞や活動のできる環境を整え、市民の文化活動の活性化を図る。

- 1 芸術文化協会の自立を促し、市芸術文化の振興・支援する。
- 2 郷土が生んだ偉人について学習し、広く市民に周知啓蒙し、理解を得る。
- 3 山形交響楽団の活動支援と市民の鑑賞機会の確保。

3 事業の実施状況

- 1 芸術文化支援事業
 - (1) 南陽市芸術文化協会運営補助金 950,000 円
 - (2) 置賜文化フォーラムの共済事業の実施及び負担金 186,000 円
 - (3) その他芸術及び文化の振興に係る事業等の周知及び後援の実施
- 2 郷土の偉人周知啓蒙事業

毎月1日号の市報で南陽市の偉人の紹介を行う。
- 3 山形交響楽団支援事業
 - (1) 山形交響楽団音楽教室に対する全州市町村の財政支援

4 事業の効果

- 1 芸術文化支援事業
 - (1) 事務局体制も充実し、事務的な部分では自立している。
- 2 郷土の偉人周知啓蒙事業
- 3 山形交響楽団支援事業
 - (1) 鑑賞を希望した市民の中から抽選により招待券を配布し、市民がより山形交響楽団の演奏会を鑑賞しやすい環境が確保された。

5 点検評価（課題・方向性等）

芸術文化協会の組織の充実を図ることと、文化芸術に親しむ人口を増やす取り組みが必要である。引き続き、継続して取り組みたい。

1 事業名等

事業名	市民会館事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域文化の発信
担当課・係	社会教育課 市民会館	

2 事業の目的及び概要

市民の芸術文化に対する意欲向上を目途に、文化活動の拠点としての機能整備を進めるとともに、関係機関・団体並びに教育機関との連携強化を図りながら、効率的な会館運営を図る。

3 事業の実施状況

- 1 市民会館運営審議会 2回開催
- 2 市内文化団体への後援、援助、協力 市内文化団体の会館利用の支援
- 3 利用状況と使用料

区分	利用回数（回）	利用者数（人）	使用料（円）
ホール	86	9,796	646,460
大会議室	137	4,259	149,130
小会議室	253	2,969	260,960
和室	127	1,577	117,880
ホワイエ・楽屋	14	340	97,440
合計	617	18,941	1,271,870

4 施設の整備

- (1) 非常用自家発電機修繕工事 メンテナンス工事

5 自主文化事業

- (1) 宗次郎オカリナコンサート公演 9/30(日) チケット販売枚数 759 枚、

4 事業の効果

どのような芸術文化に対してニーズがあるか、ジャンルや世代を考慮しながら多くの市民が芸術文化に親しむ機会の拡充につとめた。

今年度の自主事業は、おにぎりの映画で音楽を担当した宗次郎をお迎えし、オカリナとギター、マンドリンのアンサンブルコンサートを開催した。チケットが前日には完売するという反響を得ることができ、多くの方に芸術文化に触れる機会を提供できた。

5 点検評価（課題・方向性等）

自主事業として、今後どのようなジャンルに焦点を当てて、公演を開催していくか詳細に検討を要する。また、幅広い事業の展開を目指し、より一層市民の芸術文化に対する取組を支援していく必要がある。

1 事業名等

事業名	えくぼ絵画展開催事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域文化の発信
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

南陽市内外の絵画を愛する人々の作品を広く公募し、創作活動の奨励及び芸術作品鑑賞の機会の創出を図り、市民生活における芸術文化の振興と生涯学習の実践に資することを目的として開催。

平成24年度で第21回を迎え、公募展として市内外の絵画の愛好家に定着してきている。また、幼児の部の開催とえくぼ絵画展最優秀賞巡回展（公立置賜病院・ハイジアパーク南陽）も開催し、できるだけ多くの市民の鑑賞の機会の場となるよう事業を実施した。

3 事業の実施状況

1 えくぼ絵画展の開催

- ・公募期間：4月12日(木)から6月29日(金)まで
- ・公募方法：作品搬入による。
- ・審査員：東北芸術工科大学 准教授 花澤 洋太
- ・開催期日：7月12日(木)～16日(火)
- ・会場：えくぼプラザ（中央公民館）
- ・出品数：84点
- ・鑑賞者数：約850人

2 えくぼ絵画展幼児の部

市内10か所の幼児施設から295点の出品いただき、そのうち金・銀・銅賞各2点、佳作10点を表彰

3 えくぼ絵画展最優秀賞巡回展の開催

公立置賜総合病院・ハイジアパーク南陽で歴代最優秀賞受賞作品20点の巡回展示を行った。

4 事業の効果

今回は会場をえくぼプラザに移転して3回目の開催。今年度は会期を1日減少したため入場者が150人減少。

5 点検評価（課題・方向性等）

幅広い年齢層の市民に、絵画の鑑賞をしていただくことができた、大変良かった。引き続き幼児の部も含めて継続して開催していきたい。また今年度から歴代の最優秀賞受賞者の方には、委託出品の形で出品していただくことにより、出品数の増加と常連ではない新たな出品者の入賞が見られ、出品者にとって大変な励みになっている。

1 事業名等

事業名	市民大学講座開催事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	生涯学習による人づくり
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

郷土の歴史や文化等について、地域の中で自ら学び研究を深めている方々を講師に迎え、市民が学習する機会を提供し、郷土愛の醸成と市民の学びに対する自主性（生涯学習）を促す。

3 事業の実施状況

- (1) テーマ 「知ってるつもりで 知らない！？ 南陽市」。「歴史」を柱に、普段の日常生活では気付かない地元のよさと見落としがちな「地域」の素顔に迫ることで、私たちが住むまちの再発見を目指して実施した。
 - (2) 第1回 8/25日（土）佐藤鎮雄「人物で語る南陽市の歴史—古代編—」
 - (3) 第2回 9/1日（土）須崎寛二「置賜三十三観音ご開帳巡り」（現地研修）
 - (4) 第3回 9/22日（土）渡邊記美子「南陽の昔話に秘められたもの～吉田熊次と中川～」
 - (5) 第4回 10/6日（土）佐藤庄一「南陽市の米作りはいつ頃始まったのか」
 - (6) 第5回 10/20日（土）深町秋生「言葉をつづるおもしろさ。ひとりの物書きが生まれるまで。」
 - (7) 第6回 11/10日（土）菊地和博「市無形文化財・鍋田念仏踊りと鍋田地区」
【第5・6回は公開講座】
 - (8) 受講者 69 人、参加費 2,500 円
 - (9) 運営委員会 第1回 5/9、第2回 12/12、第3回 H25.2/28
- *予算 240 千円
- | | | |
|------|---------|-----------|
| (内訳) | 県助成金 | 114,000 円 |
| | 市一般会計予算 | 32,000 円 |
| | 受講料等 | 94,000 円 |

4 事業の効果

講座の定着化が図られ、継続して学習活動に取り組む受講者も増加してきている。
講師には、市内の人材を積極的に活用しながら事業を推進し、かつ運営委員への受講生経験者の登用など、市内の人材の掘り起しや育成にもつとめている。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 本事業の基本スタイルは歴史・文化講座であり、本事業の領域や目的を照らし合わせたとき、スポーツ文化課での実施がより高い効果を生むものと考えられるため、事業主管課の移管を検討したい。
- 2 受講生の多くは、時間に余裕のある高齢者層が大半を占めており、より若い年代層や興味分野などで女性等の新たな学習者層への拡大につとめる工夫が必要である。

1 事業名等

事業名	文化活動活性化推進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	生涯学習による人づくり
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

南陽市の文化活動が活発に行われるために、実行委員会を結成して下記のような各種事業をおこなった。

3 事業の実施状況

1 スクールコンサート事業

8月31日(金)に市内中学校1、2年生を対象に「山形交響楽団」による音楽鑑賞を実施した。

2 平成25年平山郁夫展開催準備事業

平成25年に開催予定である「平山郁夫展」について事前準備、打ち合わせなどの実施

3 アートツアー事業

8月9日(木)に「山形県立博物館」「山形美術館」を見学した。46名参加

4 南陽こども芸術祭の開催

10月31日(火)に市民会館で開催。市内児童生徒の文化芸術活動を一堂に会して市民に鑑賞いただいた。

4 事業の効果

これからの南陽市の芸術文化を担っていく小中学生に焦点をあて、スクールコンサート事業や南陽こども芸術祭を開催することにより、市民の興味関心を引くことができた。

今後も中学生の芸術鑑賞教室は継続的に開催し、将来に向けた文化会館の鑑賞者、支援者を育てて行きたい。

5 点検評価（課題・方向性等）

幅広いジャンルの中で、さまざまな事業を展開することが、全体的な底上げにつながっている。今後も幅広い年齢層の市民の方々に参加いただける事業を継続して行く必要がある。

1 事業名等

事業名	山形ふるさと塾事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	生涯学習による人づくり
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

「山形ふるさと塾」は、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を教え、学びながら伝承していく活動。山形の将来を担う子どもたちの「ふるさと山形」に対する理解と愛着を育むことにより、未来へ広がる“やまがた”を創りあげていくことを大きな目的としている。南陽市では今年度市指定無形民俗文化財に指定されている団体の活動強化、次世代育成のための事業を行う。

3 事業の実施状況

無形民俗文化財指定団体が後継者を育成・確保するための事業支援をおこなった。

- ・鍋田念仏講保存会
- ・獅子冠事務所

4 事業の効果

文化財について近年後継者不足や財源不足の問題がクローズアップされているが、今回「後継者育成」に視点を置いた事業を展開することにより、今後の後継者不足が少しずつではあるが解消する方向に誘導していきたい。

5 点検評価（課題・方向性等）

ふるさとの文化を伝承していくために、地域の特性を活かした事業展開を推進していく必要がある。

県の動向を見ながら、引き続き手法を検討し継続して取り組む。

1 事業名等

事業名	青年教育推進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	まちづくり企画塾の活性化推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

青年教育に関わる青年たちのさらなる実践力養成を図る（青年まちづくりスキルアップ事業）とともに、新たな若者の発掘育成と地域の定着を図りながら（青年女性組織活性化モデル事業）、地域や人とのつながりを促進させ青年ネットワークの広域形成を図る（国際青年ファームフォーラム in NANYO、広域的わかものネットワーク創成事業）。

3 事業の実施状況

(1) 青年まちづくりスキルアップ事業
①内容 青年教育各グループがレベルアップを目指して学習を経て実践を行う。 (全体ワークショップの開催 11/8、1/24、1/31；実践活動；参加5団体により通年)
(2) 青年女性組織活性化モデル事業
①内容 地区青年組織化を図るため、吉野、金山、沖郷地区をモデル地区として事業実施。 ・吉野地区 H25.2.16「吉野クラブ」設立（会議7回、実践2回） 3.16-17 視察研修（栃木県宇都宮市・宇都宮大学） ・金山地区（会議2回、実践1回） ・沖郷地区（会議2回、実践1回）
(3) 国際青年ファームフォーラム in NANYO（平成24年9月1日（土））
①内容 ・参加者 東南アジア・オーストラリア・日本の農業青年と一般 100名 ・プログラム フォーラム「農業青年の夢～仕事・地域・人とのかかわり～」(パネラー：南陽市青年、タイ、韓国、ベトナム / ウェルカム NANYO レセプション)
(4) 広域的わかものネットワーク創成事業
①福井県×南陽市・山形県 青年交流事業（平成24年8月4日（土）） ・内容 福井県青年（ふくい若者チャレンジクラブ）16人来市しての青年交流事業。 (日中) 一般向けイベントの共同企画実施 / (夕方) 青年交流意見交換会
②福岡県太宰府市×南陽市 青年交流事業（平成25年2月1日～3日） ・内容 福岡県太宰府市青年（げんき若者交流会）11人来市しての青年交流事業。 (2/1) 学習交流 (2/2) 活動交流とホームステイ (2/3) 雪国体験交流
③沖縄県那覇市×南陽市 青年交流事業（8/25、H25.2/8～10（来市） / 2/22～24（訪問）） ・内容 那覇市青年グループ「ムムヌチハンタープロジェクト」メンバーとの相互交流 市内保育園での沖縄文化体験披露、青少年健全育成プログラム（ヒーローエクササイズ） の共同開発、合同ヒーローショーの開催、合同練習会と学習会 *予算 2,800千円（財源：一般財源）

4 事業の効果

1 継続的な学習と実践を基礎にして既存青年グループのさらなる活動充実が図られ、まちづくりを核とした青年の仲間づくりが進み、青年のネットワーク化につながっている。
2 広域交流を積むことで、広い地域と人を知るとともに、地元を見つめ直し、郷土への愛着と誇りを培い、次代の人材育成につながっている。広域交流が南陽の発信につながっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

地域に根差した青年の組織を各地区に形成していくため、地区や公民館と地域青年の連携協働の仕組みづくりを新たに進めることが課題である。

1 事業名等

事業名	青少年インターチェンジスクール事業（緊急雇用創出事業）	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	若者の交流推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

緊急雇用創出事業（H25 年 1 月～12 月）。 若い世代による国内外の研修や積極的な交流を通して人やモノ、情報、地域の相互交流の担い手となり、南陽ブランド発信と交流人口の拡大による地域の活力づくりにつなげる。
--

3 事業の実施状況

1 事業コーディネーターの新規雇用による配置 (1) コーディネーター 氏名) 野川 歩（南陽市長岡 28 歳） 2 事業内容 (1) 広域的若者ネットワーク創成ミッション ① 2/1～3 福岡県太宰府市との交流事業（生涯学習課「げんき若者交流会」11 名来市） ・南陽ブランド戦略に関するプレゼンテーション ・南陽市青年教育グループ、東北芸術工科大学との学習交流 40 名受講 ・南陽市青年との合同イベント「太宰府天満宮の絵馬ば、かいてみんしゃい」 一般参加 50 組 ・雪の交流（雪像つくりと雪灯りライトアップ） ・民家宿泊交流（市内 5 件） ② 2/8～10 沖縄県那覇市との交流事業（ムムヌチハンタープロジェクト 4 名来市） ・南陽市青年教育グループとのワークショップ交流 20 名受講 ・南陽市（南陽宣隊アルカディオオン）×那覇市（ムムヌチハンタープロジェクト） 青少年健全育成プログラム「ヒーローエクササイズ」（共同開発）の開催 一般参加親子 15 組 ・民家宿泊交流（市内 2 件） ・南陽ブランドPRマーケットイベント（山形市霞城セントラル）出演協力 ③ 2/22～24 沖縄県那覇市遠征交流事業（南陽市青年教育メンバー8 名派遣） ・南陽市×那覇市×南相馬市（3 都市）青年合同イベント（ご当地ヒーロー共演） ・那覇市物産市「はいさい市」への南陽ブランドPR屋台出店 ・那覇市教育委員会表敬訪問 * 予算 777 千円（財源：県）
--

4 事業の効果

1 1 人の 20 代若者の地元での新規雇用が創出された。 2 1～3 月の間で、2 県 16 人の地域づくりに取り組む青年が来市滞在し、冬の南陽市の PR 及び若い世代と地域との関わりの重要性について理解共有できたと同時に、一般参加型のイベントや活動、ホームステイ等を行うことで、地域を巻き込んだ交流ができた。 3 いろいろな相手方との広域交流を重ねることで、受入体制や効果的なプログラムなどのノウハウが蓄積されてきた。
--

5 点検評価（課題・方向性等）

単なる視察訪問ではなく、ワークショップやイベント合同開催などの積極的な広域交流を通して、地域活性と交流人口拡大を支える若い世代の成長を図りたい。 本事業は平成 25 年度までの時限事業であるが、その後も他の交流事業に活かせるようなノウハウ蓄積とモデル事例を作っていきたい。
--

1 事業名等

事業名	結婚推進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	若者の交流推進
担当課・係	社会教育課 結婚推進係	

2 事業の目的及び概要

少子高齢化が大きな社会問題となっている中で、子どもを生み育てる環境整備も必要であるが、晩婚化・結婚対策も大変重要な課題であるため、結婚を考えている人達に対し日本の伝統ともいえるべき「仲人制度等」を活用しながら、気軽に参加できる男女の出会いの場を積極的に提供することを目的とし、結婚推進室を設立した。

3 事業の実施状況

結婚推進事業	補助総額	1,900 千円
(1) 結婚推進室の活動支援 (2) 結婚アドバイザーの情報交換会を毎月実施 (3) 他地区結婚アドバイザーとの情報交換会 6/12 南陽市(14名)・長井市(12名)参加 10/18 置賜地区広域的婚活推進事業に係る情報交換会 南陽市 11 名参加 1/29 やまがた婚活応援団+研修会(県内婚活行政・民間集合) 南陽市 9 名参加 (4) 3 地区民生委員への結婚推進進室説明と協力依頼 12/4・12/7・2/7 (5) 婚活 Oh!縁団店自店開催婚活イベント 7/26 アフタヌーンコンパ(男 14 名女 12 名参加) 8/26 アフタヌーンコンパ(男 10 名女 7 名参加) カップル 1 組 (6) 平成 24 年度山形県新たな出会い創出助成事業補助金利用(地域協力型 なんよう婚活 Oh!縁団イベント実行委員会結成)「でいフェスタ 2012 もっと輝き多逢い!」の企画・実施 9/16 ダイヤモンド講座男性編(自分みがき) 16 名参加 9/22 ダイヤモンド講座女性編(自分みがき) 22 名参加 9/22 街コン(男 28 名女 27 名参加) カップル 4 組 (7) 企業間合コン(男 5 名女 5 名参加) (8) 3/10「ハイジアで素敵になってお雛様をみつけよう!」男性 41 名 女性 36 名参加申し込み。男性 39 名、女性 35 名参加。赤湯温泉街での 2 次会 36 名参加。カップル 4 組 (9) やまがた結婚サポートセンターへの情報登録(南陽市結婚推進室登録の同意者)		

4 事業の効果 (H25.3 月末)

(1) お見合い件数 37 件 (2) 成婚 3 組 (3) 結婚相談件数 162 件 山形県の助成金を利用して、商工青年部、赤湯温泉料飲店組合、青年教育有志、推進室結婚アドバイザーで、「なんよう婚活 Oh!縁団イベント実行委員会」を結成し、自分みがき講座と街コンを企画実施した。地域の方々に企画の段階から、一番大変な参加者集めまで協力いただいた。その、協力のおかげで、成婚 1 組誕生と報告があった。 また、アドバイザーの尽力や、登録者本人が結婚サポートセンターに出向き、自ら見合したい女性を選んで見合いを実施したので、出会いの場の提供が今年度は過去最高件数になった。

5 点検評価 (課題・方向性等)

1 登録している会員の方が 1 人でも多く成婚できるように、可能性のある出会いの場の拡充に積極的に努める。 2 気軽に参加できる魅力あるイベントにしていくため、他関係機関との連携・協力を図って情報の広域的取得を図る。 3 若者とイベント活動(自分みがき)を通し、若者を育てていくことによって地域を思う心を育てるとともに、一人でも多く地域に根ざしながらも、素晴らしい伴侶を得て結婚をし、幸せに生きていけるように、この事業を継続する。 4 同性に友達のいない男性が多い。女性との出会いばかりでなく、基本的な人としての交友関係が築けるような講座を設ける。

1 事業名等

事業名	放課後子どもプラン推進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	家庭教育の推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

小学生の放課後・週末の居場所づくりのための対策事業。安全で健やかな活動場所を地域に確保する。

南陽市放課後子どもプラン運営委員会を設置し、学童保育（放課後児童クラブ）と連携して事業の推進にあたっている。（平成19年度～継続）

3 事業の実施状況

1 放課後子ども教室の設置（3小学校区）

(1) 梨郷地区：かぼちゃプロジェクト（平均参加児童15人／回）

5/9 植ええ、5/25 苗の植え替え、6/12・16 苗の定植、7/19 ワラ敷き、
8/9 収穫・料理、9/12・16 収穫体験、9/30 朝市販売体験、
10/24 ハロウィンパーティー、10/28 ハロウィン列車、11/21 収穫祭

(2) 赤湯地区：きらきら・EKUBOキッズ（平均参加児童40人／回）

5/26 炭焼き体験、7/14 カバイル、8/10～12 宿泊体験、9/17 モンテ観戦、
10/20 ハロウィン、12/1 クリスマスリース、1/19 味噌作り、
2/17 えくぼプラザまつり、3/2 解散式

(3) 漆山地区：夕鶴の里昔の遊び（平均参加児童15人／回）

5/26 ゴムとび体験、7/28 しゃぼん玉体験、9/29 季節の草花さがし、
11/24 指編みでシュシュ作り、1/26 ベっこう飴作り

2 開設形態 学童保育が市内全地区で平日設置されているので、主に休みとなる週末に開催している。

3 指導体制 各教室に指導スタッフを配置して安全面と活動に工夫と配慮をしている。 （コーディネーター各1名、安全監理員各2名、学習アドバイザー各1名）

＊予算 337千円（文部科学省補助事業 財源：国・県・市各1／3）

4 事業の効果

1 梨郷小学校区は、地元の青年グループ「かぼちゃプロジェクト」による子ども教室として3年目の実施。地区の学童保育活動との連携が進み、双方のプログラムや人材活用など、地域での多様な資源と人・施設との関連が生まれている。

2 赤湯小学校区は、市単独事業である「きらきら・EKUBO キッズ」を、前年度に続き本事業に位置付け、財源の確保と効率化などによる事業効果を高めた。

3 今年度から実施の漆山小学校区の教室も、既存事業を支援し事業効果の向上を図ったもの。

5 点検評価（課題・方向性等）

安全な事業実施のための安全管理員とアドバイザーの人材確保、教育委員会部局と福祉部局の効果的な連携、主体的な活動をコーディネートする地域の人材の養成が課題である。

1 事業名等

事業名	きらきら・EKUBOキッズ事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	家庭教育の推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

平成16年度から実施。 市内4～6年生を対象に学校区を越えた仲間や異世代との交流を通じて様々な経験を積むことにより、自主性や社会力、企画力といったリーダー的素養を育成する。 会員制による年間9講座。実行委員会（委員16名）を組織して運営している。 南陽市放課後子どもプラン推進事業放課後子ども教室・赤湯教室として実施。

3 事業の実施状況

(1) 第1回	H24.5／26	「結成式、炭焼き体験と初夏の森で遊ぼう」	40名
(2) 第2回	7／14	「サバイバル自然体験」	36名
(3) 第3回	8／10～12	「夏の特別体験」	36名
(4) 第4回	9／17	「モンテ応援デー」	24名
(5) 第5回	10／20	「ハロウィンパーティを楽しもう」	36人
(6) 第6回	12／1	「クリスマスのオリジナル飾りづくり」	44名
(7) 第7回	H25.1／19	「はまぁ〜れで味噌づくりに挑戦しよう」	36名
(8) 第8回	2／17	「イベント参画・えくぼプラザまつり」	31名
(9) 第9回	3／2	「お別れパーティ&解散式」	36名
(10) 実行委員会	5／14、1／19、3／18		
(11) 研修会	6／10	「炭作り 木炭の窯出し体験」	吉野公園 14名
	7／22	「登山活動指導者研修会」	蔵王 10名
	1／19	講演「青少年と地域との関わりから見えること」	17名
		講師 えき・まちネットこまつ副理事長 江本一男 氏	
・参加者（会員）数 48人			
＊予算 450千円（財源：参加費、放課後子どもプラン補助金、やまがた緑環境税等）			

4 事業の効果

市内4小学校区の児童が会員として参加した。複数の小学校の子どもたちが、様々な事業に自分の住む地域を超えて同世代と協力し合い一緒に取り組むことにより、地域間交流と仲間づくりが進んでいる。毎年定員を大きく超える申し込みがあり、児童や保護者、各小学校や家庭への事業の浸透と事業内容の充実が図られてきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

1 プログラム面や運営支援体制面の確立を図り、市からの財政援助に頼らずとも事業を運営できるよう、自主継続へ向けた工夫を行っている。また、本事業のノウハウがそれぞれの地域や機会で積極的に活用されながら、同様の受け皿を新たに生み、その結果、児童の地域活動の受け皿が広がるような取り組みを目指している。 2 スポーツ少年団など他の青少年対象活動や小学校の週末行事と重なり会員全員が毎回参加することが困難である。
--

1 事業名等

事業名	地域集会施設整備事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	コミュニティの再生
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

建設等に係る地域住民の負担を軽減し、福祉文化の向上と地域連帯感を深めるため、自治組織が地域集会施設を新改築及び取得、増築、補修する場合に補助金を交付する。

3 事業の実施状況

(1) 緑町区公民館（建物取得改築） 2,532 千円

(2) 組柳公民館（新築） 5,000 千円

*予算 7,532 千円(財源:市一般)

4 事業の効果

地域が利用しやすい施設に整備されることで、住民が集会施設に集まり、地域活性化につながった。

それぞれの自治会で地域集会施設の老朽化が進むなか、1／3補助を受けられることで、施設の更新や補修改善に積極的に活用されている。

5 点検評価（課題・方向性等）

自治組織の単独財源だけでは、財源不足などにより有効な事業実施が実質的に困難であるため、本事業は需要も多く今後も継続していきたい。

単独財源事業のため、大規模事業が単年度内に集中した場合の市歳出負担が増すのが課題。

1 事業名等

事業名	生涯学習活動推進と地域づくり事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	コミュニティ再生
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

- 1 公民館は、生涯学習社会の基盤となる地域づくりの拠点となり、住民が求める様々な学習のニーズへの対応が求められてことから、社会教育・公民館職員の研修体制の充実を図るために、各講座や研修会への参加を推進する。
- 2 えくぼ家庭教育の推進事業として、生涯学習機会の充実を図ることを目的に、「パパとママの子育て広場」を開設し、親同士の悩みや情報交換や子どもの遊び場を提供し、自由に、より身近に接する機会を与え、家庭教育の充実を推進する。
- 3 地域バス3路線の運行調整を行い、地域住民の交通確保を基本に安全で安心な運行を行う。また、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図るとともに、地域の連帯感に基づく自治意識を高揚することを目的に、宝くじコミュニティ助成事業を活用し、活動に直接必要な設備の備品を整備するために一般コミュニティ助成事業申請事務を行う。
- 4 人材育成事業として、シニア活性化推進事業を展開し、地域におけるシニア世代に地域づくりの主役になって貰うことで全体の底上げを図ること目的に市民を対象としたシニア活躍講座「門松づくり講習会」を実施する。

3 事業の実施状況

- 1 社会教育課・公民館職員合同会議を開催し、新年度の社会教育の基本方針や重点的な施策等の共通理解を図った。また、館長会3回、館長代理会5回、主事会3回開催し、地域に抱える問題や運営業務、情報交換を行った。
- 2 社会教育初任者研修会（パワーアップセミナー）6/5～7 遊学館 山形県社会教育研究大会10/26 新庄市 公民館職員研修会・講演会等へ積極的に参加し、社会教育職員としての資質向上と自身の知見を広めた。
- 3 「パパとママの子育て広場」を実施していましたが、図書館で子育てルームを開設しており、専任2名の保育士により子育てに関する相談、子供遊びの提供、交流を目的として専門的な知識のもとで開設していることから統合し一層の充実を図った。
- 4 金山地区「門松づくり保存会」高橋忠雄氏をはじめ有志5名を講師に、シニア活躍講座「門松づくり講習会」を12月22日に開催し、31組、50名が受講し世代間の交流と伝承行事を体験した。
- 5 北部地区バス・中川地区バス・西部地区バスの運行を実施した。
- 6 コミュニティ助成事業決定（申請9団体）・花見町区（防犯灯整備） 2,400千円
・いわぶの里地域づくり協議会 2,500千円
（長同太鼓・木造やぐら・音響設備等）

4 事業の効果

- 1 生涯学習、社会教育に関する自主的な学習活動や地域づくりを促進するため、生涯学習推進と地域づくり推進を実践している。
- 2 シニア世代活性化推進について、地域の講師として活躍していただくことで地域活性化に貢献できる。「門松づくり講習会」をシニア活躍講座として開催し世代間の交流を深めた。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 今後とも生涯学習のまちづくりと地域づくりに関わる事業を積極的に推進し、地域づくりの支援者となるため、社会教育事業に関する情報を共有し、関係者の資質向上を図り、継続的な地域発展に努める。
- 2 シニア世代の活躍講座、また、各地区で開催している社会参加促進推進事業の講演会・講座等に人材リストを積極的に活用し世代間の交流を推進する。

1 事業名等

事業名	中央公民館管理運営事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	コミュニティの再生
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

中央公民館は、生涯学習拠点として市民が気軽に利用できる社会教育施設であり、情報の発信施設である。利用者のニーズに沿った学習機会の情報を心がけ、適切に提供するとともに安全で安心な活動の場を提供できるよう施設維持管理等に努める。

3 事業の実施状況

1 平成24年度中央公民館利用者人数（3月末現在） 36,149人

項目	回数	人数
有料	569回	10,152名
無料	1,247回	25,997名

2 主な施設維持管理費

(1) 中央公民館施設管理業務	年額	10,185千円
(2) 自家用電気工作物保安管理業務	年額	286千円
(3) 消防用設備点検業務	年額	147千円
(4) 昇降機保守点検業務	年額	240千円
(5) 無人化警備業務	年額	114千円
(6) AED機器賃借料	年額	45千円
(7) 中央公民館修繕工事		441千円

4 事業の効果

施設維持管理を委託し、職員、業者との連携により進め、市民が気軽に利用できる社会教育施設として、利用者が対前年度比で1,600名ほど増加した。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 今後も利用しやすい市民が集まる生涯学習交流の場として、必要な維持管理業務を含め修繕を行うなど、利用者の安全を重視し適切に管理運営を継続する。また、設備や器具そのものが年数により修繕件数も増えていることから、年次計画により対応が必要とされている。
- 災害時の避難所として、防災センターに次ぐサブ施設となっており、停電時の対策として発電機2基（照明付1基）照明設備1基が整備されているので、定期に点検整備を行い非常時に備える。

1 事業名等

事業名	特色ある地区公民館運営	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	コミュニティの再生
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

市民一人ひとりが生涯にわたって潤いと生きがいをもって充実した生活を営むことができるよう、豊かで活力ある地域づくりを図り、生涯学習の実現を目指し、社会教育振興のため、各種学習の拠点となる社会教育施設の充実を図る。

特に、各地区公民館が地域住民活動の拠点となるよう推進を図るとともに関係団体と連携しながら社会教育団体の育成を推進している。

地域の新たなコミュニティ施設として、旧 J A 漆山支店の土地・建物を買収「漆山地区ふれあい交流センター・漆山公民館」として、施設内を改築し平成 25 年中に漆山公民館を移転し新たな施設として竣工する。

3 事業の実施状況

- (1) 中央公民館運営審議会（社会教育委員兼職）の開催（6 月 13 日・2 月 14 日開催）
- (2) 各地区公民館運営委員（地区委員各 10 名、回数 6 回）を委嘱し、事業運営方針に基づき事業を推進、生涯学習の場、地域づくりの拠点としての機能を果たすため関係団体と連携し地域振興に努めた。
- (3) 地域づくり推進事業交付金 事業費 10,000 千円 施設維持管理費 7,523 千円の交付を行い、特色ある公民館運営と施設維持管理を推進している。
- (4) 吉野公民館多目的広場整備事業 事業費 13,650 千円
工期 平成 24 年 6 月 4 日～8 月 24 日
吉野公民館多目的広場のグラウンド排水・防球フェンス等の整備が完了し、地区球技大会、市民運動会、盆踊り等の行事をとおして、青少年健全育成、健康体力増進が一層図られた。
- (5) 漆山地区ふれあい交流センター整備事業
平成 24 年度において旧 J A 漆山支店の土地・建物の買収を行った。
- (6) 社会参加促進事業 各地区公民館 高齢者学級を開催している。
- (7) 地域の情報等を速やかに地域住民に周知するため、地域ごとの特色ある公民館だよりの発行を行っている。毎月 1 日号・16 日号（4 館発行）

4 事業の効果

各地区の人口規模、世帯数も違うことから、地域に応じた特色ある公民館事業運営が図られている。また、地域づくり事業推進交付金で事業推進と修繕等の施設維持管理を適切に行った。

5 点検評価（課題・方向性等）

今後も地域住民の生涯学習拠点となる公民館施設を快適に利用できるよう、運営委員会を中心に関係機関と連携を図り、施設整備等による学習環境づくりや地域活動事業の検証を実施し継続的な特色ある地域づくりを推進する。

1 事業名等

事業名	男女共同参画なんようプラン	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	男女共同参画によるまちづくりの推進
担当課・係	社会教育課 結婚推進係	

2 事業の目的及び概要

日本では、「男は仕事、女は家庭」等、性別だけで役割の分担をしてしまう慣習が地域によって未だ残っている。

社会的・文化的に作り上げられてきた男女の性差（ジェンダー）が、男女の生き方やその人が持つ多様な可能性の制約となっている。

男女の差別をせず、誰もが、一人ひとりが違った個性と能力を十分発揮して、いきいきと明るく生きがいのある人生を過ごすことが出来る社会づくりを目指すための一つとして、委員会・審議会等が平成27年3月31日まで女性登用率30%達成するよう、啓蒙等をとおして、推進していく。

3 事業の実施状況

(1)	4/26～11/1	第13～15回えくぼ女性ネットワーク会議
(2)	6/21	企業内男女共同参画講座 三陽製作所
	11/12	ワーク・ライフ・バランス講座 南陽病院
(3)	6/23	えくぼ女性ネットワークまつり2012開催 えくぼ女性ネットワーク会議結成記念講演会(大泉享子県健康福祉部長)
(4)	1/11	山形県自作視聴覚教材コンクール紙芝居「未来の挑戦」出品置賜特選、県入選
(5)	2/16	H25 男女共同参画週間キャッチフレーズ募集記事市報掲載

4 事業の効果

(1) 6/23 えくぼ女性ネットワークまつり開催（女性団体間の連携と親睦）

市内の女性で構成されている13団体が参加

女性団体間の連携と親睦の『まつり』を開催し、お互いの情報交換や理解が深まり、女性力によるまちおこしへの萌芽が生まれ、組織化へと繋がった。また、『まつり』だけでなく、講演会等を実施するという、男女共同参画啓蒙団体としての認識が出てきた。

また、自分達の自己研修等を実施し、男女共同参画社会の一役を担うという目標が出てきた。

(2) 事業主のご理解を得て、2事業所で、男女共同参画講座を実施することができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

女性の地位向上のため研修と親睦を深め、女性関係団体間の連携を図り、現代にふさわしい組織のあり方を求め、明るく住みよい地域づくりの実践への指導助言を行ってきた。

特に、その一つとして南陽市連合婦人会の育成があり、継続育成に加えて、市内最大の女性連絡会議である、えくぼ女性ネットワーク会議を組織化し、男女共同参画社会の実現に向け女性力を活かすことが課題となる。

1 事業名等

事業名	えくぼ子育てルーム支援事業	
事業構成	政策	健康のまちづくり
	施策	明るく元気な子を育む地域づくり
	細目	産み育てやすい環境づくりの推進
担当課・係	社会教育課 図書館	

2 事業の目的及び概要

1 えくぼ子育てルーム

- (1) 平成20年度から「南陽市子育て支援都市」宣言の一環として開設された。相談員や同世代の方々と交流していただくことを目的として、毎週水・金曜日 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時に館内の読み聞かせ室で開催した。

3 事業の実施状況

1 子育てルームは開催日数が98日、利用数が737組、1,559人であった。

	22年度	23年度	24年度
開催日数	90日	101日	98日
利用組数	621組	707組	737組
利用人数	1,339人	1,488人	1,559人

2 えくぼ子育てルーム支援事業費

講師・指導員謝金 282,000円

4 事業の効果

子育ての悩み等、気軽に相談できる環境を作り、乳幼児とその家族が絵本や図書の中で、想像力豊かな子育てのために有効であった。

特に、読み聞かせや紙芝居の実演により、本のおもしろさを感じ、さらに、本を手にとることで、読書の習慣を身に着けることに役立った。

親子での来館者が増えた。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 専任保育士2名を配置し、子育てに関する相談、同じ子育て世代との交流、絵本などの読み聞かせを充実し、想像力豊かな子どもに育てるための支援を強めていきたい。
- 専任保育士の配置により、リピーターも多くなったことから一層のPRに努め利用者拡大を図っていきたい。
- 絵本の読み聞かせボランティアの後継者育成にも役立てたい。

V 外部評価委員の意見

平成25年度南陽市教育委員会事務事業の点検評価報告書

平成24年度実績分に係る評価委員の意見

山口 常夫（山形大学大学院教育実践研究科・教授）

以下、南陽市教育委員会の施策と点検評価対象の6分野48事業についての意見を申し述べます。

1. 総論

本教育委員会の所管事務事業点検評価の実施も3年目を迎えましたが、相変わらず多岐に亘り、事業数の多さには驚かされますと共に、教育委員会一丸となつての取り組みに対しては、一評価者として敬意を表します。今年度も、市総合計画と教育振興計画を基に2つの政策、6つの施策、48の取組（事業）の階層ごとに目的・工程表がつくられ、それらに基づき24年度の各事業の目的・概要、実施状況や担当課・係が明記された「事務事業点検評価個表」の形式やまとめ方については工夫・改善が見られ、前年度以上に整理されており評価できます。

教育委員会の活動については定例、臨時、協議会、学校訪問、研修活動等で年間30回に及び、積極的且つ真摯な取り組みに敬意を表します。引き続き広く市民に理解を深めてもらうための開かれた教育委員会の実現への取り組みを期待します。例えば、傍聴者を募る「移動教育委員会会議」のような実施も考えられるのではないのでしょうか。また、ホームページを利用した積極的な会議録等の公開も進めて戴きたいと思います。

他方、教育委員会所轄の事務事業は多岐に亘り、広範な分野に及ぶ多数の事業の実施を通して児童生徒の学習・発達を支援する学校教育に着実な進展が認められることから、おおむね事業の目的通り順調に実施されているものと思われます。これらの事業はいずれも実施の意義があると考えられますが、毎年度事業数の増加が見られ、事業の目標とその達成度、費用対効果の観点からある程度の事業整理が必要とも思われます。引き続きマネジメント・サイクル（PDCA）の基本に則り諸施策の改善に努めながら事業の着実な推進と管理をお願い致します。

次に、昨年度も申し述べましたが教職員の健康管理に関わる事業の必要性を感じます。南陽市教育委員会では市民の期待に応えるべく、各学校や市をあげて熱心に学校教育の質保証、学力向上や問題行動対策等に取り組んでいることは事業内容からも明らかですが、業務の拡大により、関係者の多忙さがさらに増し、長時間の時間外労働等によって、過重労働による健康障害が懸念されます。一層の労働時間の管理および健康管理が重要と考えます。職場における精神疾患の早期発見と早期治療は、管理職の果たす役割が重要であります。そのためには、新任の校長、副校長を対象に、研修会を開催するなど、恒常的に管理職の関心と対応を充実させる事業の実施が望まれます。

以降は、教育委員会所管事務事業全般に亘り、評価すべき点、改善すべき点、将来に期待することなどについて述べさせて戴きます。「課題を明確にし、次の事務執行の改善を進めること、あるいは見直しを図ること」に少しでもお役に立てれば幸いです。

2. 「事務事業点検個表シート」について

有効な点検評価のためには「分かりやすい」事務事業点検個表シートの形式に工夫が必要かと思われます。記述を具体的にすることは言うに及ばず、記述相互の関連を明確にすることが「分

かりやすさ」に繋がると思います。

以下にご検討戴きたく数点について申し述べます。

先ず担当課・係によって事業別記述内容及び記述分量が不十分であり、分かり難い状況にあります。また、事業費及びその財源についての記述も表記されておらず不統一であることから、評価のしづらさが挙げられます。個表内に「総事業費」「財源」等を標記する項目を設けたら如何でしょうか。

次に事業毎の効果を示す達成度合いの分かり難さが挙げられます。事業毎の達成度を評価する評価基準（A, B, C, D 等）を別項目欄として設け、評価結果として表記しては如何でしょうか。評価・判定がし易くなり、今後の課題を見だし次年度に向けての更なる事業改善のし易さにも繋がると考えられます。

更に上述の達成度評価を受けて、次年度へ向けての方向性としての「拡充」「継続」「縮小」「見直し」「廃止（検討）」等も別項目欄として表記しては如何でしょうか。

加えて教育委員や評価委員からの意見に対しての対応状況をご説明戴く項目欄を設けて戴けると、取り組み実態の把握がより可視的になるものと思われれます。

以上、ご検討戴きますようお願い申し上げます。

3. 国際的視野を持つたくましい人づくり（16事業）について

総事業数で2事業増えた中で新たに4事業が実施されており、どれも素晴らしい試みであり、これら事業の今後の継続的な実施とそこからの効果が非常に期待されます。

「青年インターナショナルセミナー事業」では研修先が、従来の上海（中国）からバンクーバー（加）となり、グローバル化と英語教育熱の高まりが進む中での英語圏での実施は大変意義深く今後の活動の継続をめざし、青少年の関心とモチベーションの維持のための事業施策推進の継続を期待します。

「学習アドバイザー配置事業」については「学習支援員配置事業」と共に事業効果が高く、学校からの要望も強いと聞いています。第5次南陽市総合計画でも謳われている事業であることから是非とも継続的な事業としての予算措置が講じられることを期待します。

「ジュニアサイエンティストプログラム事業」についてはグローバル化が進む中、理科教育と国際化教育の推進を通して児童生徒の学力及び「人間力」の向上を目指し、その指導に大学教員を有効活用するなど本事業の在り方は高く評価できます。大学等の先端研究を児童・生徒に聞かせ、見せることにより意欲が増し、自ら学ぶ態度が育つことが期待されます。今後は、本市と山形大学地域教育文化学部と交わされた協定（平成19年）を最大限に活用し、より一層の事業内容・方法の向上を期待します。

公立学校施設の耐震化率100%がすでに達成されている本市では、公立学校耐震化推進事業が終了している状況は大いなる賞賛に値します。なお、社会教育施設等につきましても、災害時の避難所等としての機能を高めるため、耐震診断・補強等に計画的且つ早期に取り組んで戴きたいと願っております。特に、公民館の多くは地域の避難所として指定されており、早めの対応をお願いします。

新規事業としての「学校図書館環境整備業務」は評価に値します。子どもの家庭における読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書整備にあたっては、様々な分野の図書を整備する等、少

しでも子どもの読書への関心を深める取り組みを期待します。また学校図書の蔵書標準冊数にばらつきはないか本市独自の調査が必要ではないでしょうか。蔵書率が低い学校について予算を傾斜配分する等、早急に図書整備を進めるとともに、標準冊数を保有する学校についても図書の更新を行いながら、より質の高い読書環境の整備に努めて戴きたいと希望します。図書館の有り様はその市の文化のバロメーターだともいわれます。子ども時代に本に親しまなかった大人の実に40%が月に一冊も本を読まないとの報告もあり、このことから「市立図書館事業」との連携をも視野に入れて、児童期からの読書習慣形成プログラムの企画・実践が望まれます。他方、貸出人数及び冊数が伸び悩む市立図書館においては積極的にブックラリー等、図書館イベントの活性化や司書教諭集会、老若男女を対象とした読書奨励など読書啓蒙活動の仕掛けが重要ではないでしょうか。図書館は市民にとって時には心の癒しの場であり、夢があり、魅力ある場所であってなりません。市民の市民による市民のための図書館としてなお一層の利用者拡大に向けた努力を期待します。

4. 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上（3事業）について

次代を担う子ども達の健全な成長を後押しするための「学校支援地域本部事業」については、文科省3カ年委託事業終了後に新たな補助事業として継続された実績は評価できます。今年度は地域コーディネーターの働きでボランティアの種類や活動回数が増え、地域と学校の連携が強化され学校支援が進んでいることは本事業の象徴的な成果であると考えます。学校支援ボランティアの皆様のご協力に感謝申し上げます。また、コーディネーター一人に過度な負担がかからないよう、教職員にボランティア担当を位置づけ組織化を図り、各学校で運営を考えていくことも必用だと思います。今後も、学校、家庭、地域及び警察やその他のボランティア機関との相互信頼のもと、真の協働をめざす連携協力を強化するための行政指導を期待します。

南陽市の将来を担う子どもたちに体験させる「小中学生議会開催事業」は「地域総合型教育」の一環として非常にユニーク、且つ意義ある試みです。新学習指導要領では「言語活動の充実」を全教科の共通課題として位置づけ、思考力、判断力、表現力をはぐくむことが求められています。貴重な体験活動として継続して戴き、さらに多くの児童生徒が関わることのできる機会の保証及び学習環境の構築を目指して戴きたいと期待しています。

5. スポーツ交流の推進（6事業）について

言うまでも無く、青少年の心身の健全な発達を促し、地域における連帯感を醸成し、市民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費や介護費の節減の効果が期待される地域スポーツの振興のための本6事業は、昨年度と比べて大幅に事業名及び内容が「細目」に沿って整理され非常に分かりやすくされたことは高く評価できますが、まだ事業内容からは事業毎の違いが理解しづらく感じます。ハードとソフト両面からの明確な事業仕分けをもとにした明確な整理の必要性を感じます。また、昨年同様に各事業の事業費が不明であることから、事業が積極的に実施されていることは理解できるものの、評価のしづらさを感じます。次年度に向けての課題としてご検討戴きたくお願いします。

昨年度も申し上げましたが、「どこで・いつ・だれと」を謳い文句に情報入手のための「南陽スポーツ情報サイト」が南陽市HPにリンクしていないように思えます。早急にバナーを貼り付けるか、URLをリンクさせるかの改善を期待します。

スポーツ振興基本計画には「できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50パーセント（2人に1人）となることを目指す」とありますが、上記に係る南陽市での統計と目標値があるのであれば明らかにすべきと考えます。無い場合は早急に実施する必要性を感じ、また、その結果を基に事業実施状況に併せた事業計画づくりを期待します。

指定管理者制度に関わる事業が今年度は外れているものの常に管理者の業務について点検・評価を実施し、成果と課題を明らかにして、課題と思われる事項については改善に向けて速やかな対応をお願いします。またスポーツに親しめる環境の整備を図って戴くよう検証を行い、指定管理者との連携を密にして、利用率の向上に資するようにお願いします。

スポーツは市民の暮らしや生活をより豊かに充実したものにするために不可欠な文化的価値を有しています。そして今、全国の市町村でも広く社会が価値を認知し、より多くの人が生涯を通してスポーツを楽しめる地域コミュニティとしての「総合型クラブ」の設立が求められています。国・県・市・スポーツ関係団体、そして住民組織としての総合型クラブ等が理念を共有し、実現に向けての取組を期待します。

6. ふるさと教育の推進（12事業）について

自分たちが住んでいる地域の文化や歴史民俗に関する人的・物的資源に触れる機会を、生涯にわたって保証することは、個人の生活を豊かにする基盤となるものであり、各年代に応じた活動を創意工夫して展開することが重要です。その意味からも、これら12の事業については是非とも継続性を持たせた事業展開としての意義があるはずです。

また、地域の豊かな自然・歴史・文化に関する学術研究や、地域の文化芸術活動の拠点としての発展を支援するようそれぞれの事業に絡めての展開を期待します。

さらに、地域の自然や文化を保全し次世代に継承していくには、生涯学習の進展が必要であると考えます。とりわけ、本市の自然、文化そして科学に関わる学習センター機能を充実させるために、既設の博物館・資料館等施設のネットワーク化や活動内容の点検等に取り組むことを期待します。

新規事業として「山形ふるさと塾事業」が実施されていますが、市町村総合交付金（山形ふるさと塾形成事業）なのか否かを含めて事業費の財源等詳細並びに事業内容の具体的な表記をお願いします。

「市民大学講座開催事業」における講師選定には、テーマに即した本市出身の若手研究者等の発掘が必要だと思われます。このことが若い年代層の参加を促す起爆剤になると考えられます。また、老若男女に沿ったテーマ設定にも心掛けることで、幅広い年代層からの興味・関心を導く事業展開を期待します。良質で芸術性の高い事業は人が集まります。事業内容、会場、開催時期などを長期的に数年先まで見越した計画を立てて下さい。また、事業を計画するに当たっては市民の声が反映されていることが肝要です。計画的なものが分かれば市民も納得して協力できると考えます。

「結城豊太郎記念館」に係る事業が今年度は整理され、特に「情報発信機能の強化事業」については、ブログ効果を狙った事業展開が功を奏してそのPR促進に大いに貢献できたことは大いに評価できます。「結城豊太郎記念館公開自主事業」については、一人でも多くの市民が興味と関心をもって諸活動に参加できるよう引き続き工夫をお願いします。

「文化財保護事業」については、文化財の保護、保存は非常に大事なことです。市内の文化財

を周知する一貫としての文化講演会等の手立てを考える必要があります。ただ、この事業の推進に際し財政面の問題もあるが、学芸員といった専門家が必要と思われます。また、市民の理解と協力も不可欠であり、普及活動及び人材育成に努めて下さい。

これら12事業に関わる地域のイベント等への参加者の少なさが昨年同様に気になります。かかる減少傾向は、子どもたちを含めた市民の地域コミュニティー等近隣関係の希薄化が進んでいることのあらわれの一つとも考えられます。対応策の一つとして、小中学校への協力を仰ぎ、授業内容に絡めて地元の文化財の紹介をお願いしたら如何でしょうか。また次代を担う児童生徒の具体的な参加状況調査の必要性も感じます。かかる調査結果をもとに事業の発展・見直し等に反映させるための実証・検証できる体制づくりが必要ではないでしょうか。

7. 地域を活性化する実践的なまちづくり（10事業）について

地域社会の活性化に不可欠な若者と地域のつながりを強固なものとする本事業には心ときめく期待感を強く感じます。平成20年から始まった本市「青年教育推進事業」の実績には感動すら覚えます。今後とも様々なネットワークの構築を目指す事業として継続できることを期待します。また「青少年の健全育成の推進に係る事業」に関わる種々の国、県からの財源利用を模索し有効的に活用できることを願ってやみません。同時に「青少年インターチェンジスクール事業」と共に生み出された遺産を効果的に利用できる事業を「きらきら・EKUBO キッズ事業」にも繋げて戴きたいと思います。現在の子どもは生産活動に携わることが希薄だといわれています。強く逞しく生き抜く力をつけるためにも、体験学習の機会ともなり、社会のリーダー養成にも繋がるものと考えられます。

まちづくりの強力な原動力として期待される若者同士の交流の場を仕掛けた「結婚推進事業」には期待感を抱かされます。魅力ある見合いの機会を提供することで次代を担う若者が育成されることを期待し事業の継続を期待します。

昭和24年施行の社会教育法第20条に位置づけられた「公民館」は、地域住民のために実際生活に即する教育を始め幾多の機能を果たしてきたと言えるでしょう。さらに近年は地域住民の複雑なニーズに応え、社会教育・生涯学習の場の提供とその指導に努力してきています。今後とも基幹公民館・地区公民館・自治公民館が一体となった協力体制を強化し、対策事業への補助金をますます充実し、社会教育主事の配置にも考慮して戴きたく期待しています。

公民館事業は生涯学習事業とともに地域の活性化に欠かせないものです。「集う」「学ぶ」「つながる」機能を発揮する公民館として「人づくり」に必要な魅力的且つ身近で参加しやすい講座の機会を作り、今後とも開かれた「公民館教室」の継続発展を期待します。さらに、講座修了者が地域でその成果をボランティアなどとして還元できるような仕掛けや支援をお願いします。

「放課後子どもプラン推進事業」では、前年度よりも実施地区及び参加者数が増え、子どもたちの学びの場が広がっていることがうかがえます。設置にあたり様々な要件がある学童保育に比べ、放課後対策として展開しやすいと思われます。是非とも継続して戴きたい事業と考えます。他方、アドバイザーやコーディネーターの確保には、学校で学ぶ児童・生徒以上の数の親からの情報提供や協力を求めてみては如何でしょうか。

男女共同参画社会実現や女性の特性を生かした社会参加のためには女性教育の一層の充実発展が欠かせません。情報交換や研修を市全体の活動に発展させることが好ましいと思われます。学習成果が「学び」から「実践」へ役立つことと事業の推進が望まれます。

8. 明るく元気な子を育む地域づくり（1事業）について

次代を担う健全な子どもの成長に繋がる本支援事業が、乳幼児の成長のみならず子育てに関わる親への支援策として全国的にも期待されていることから、南陽市においても継続的に取り組んで戴きたいと期待します。

ただし、「健康のまちづくり」政策下の本事業は、福祉課（子育て支援室）の「地域子育て支援センター」事業と重複すると考えられ、「廃止」または福祉課との共同施策事業とするかの検討が必要であると考えられます。

更に、財源についても、厚生労働省の「地域子育て支援拠点事業」利用の可能性をご検討戴きたいと願います。

9. その他、次年度に向けての課題について

小中児童生徒数と児童生徒の家庭でのインターネット利用環境の実態調査の実施とICT整備と情報（ネット）モラル教育の必要性が強く求められます。

本市小学校、中学校のホームページについては体裁の統一化は図られてはいるものの、学校毎の行事等についての情報発信が皆無であり、速やかな対応策を期待します。

PTA から PTCA への発展、すなわち、C(地域住民)の学校への参画を促進し、教育活動への関心を高める試みとしての事業の企画を考えてはどうか。また、いたずらに地域活動や学校以外の活動主体に教職員を参画させ、ますます多忙化を深刻化させることも無いと考えます。

校務分掌組織において、地域担当の教員を配置するなど、管理職も含めて、節度ある保護者や地域住民との連携や交流を深めていくべき時期ではないでしょうか。

様々な問題を抱える子どもや保護者と対象とした教育相談事業の必用性の有無を計る調査が必用かと思われます。

いじめや不登校に対して、対処療法だけではなく、Q-U 検査（「楽しい学校生活を送るためのアンケート」）等を使用して、児童生徒全体の状況をつかみ、未然防止に努める予算措置を講じて戴きたい。学級内での子どもたちの人間関係を把握するうえで有効であると言われており、多くの自治体でも実績があります。

南陽市教育委員会事務事業の点検評価報告書

(平成 24 年度実績分)

東北芸術工科大学芸術学部教授 片桐隆嗣

I. 全体

外部評価委員を務めさせていただいて 3 年目になるが、年々、事務局から提出される「事務事業点検評価個票」(以下、「個票」と略す)の内容が洗練され、充実してきている。関係者の事務業務の評価・改善に向けての真摯な思いと取り組みに、まず、敬意を表したい。

さて、南陽市教育委員会における事務事業の点検評価の方法は、成果の数的量的な把握に終わらず、文章による質的な把握も行っており、この点が非常に特徴的である。このことは、数量では現わすことのできない側面や領域の評価が可能になっていることに加え、その文章の内容に関する問い合わせや確認などの、外部評価委員とのやりとりを通して、事務局担当者における評価能力の育成にも繋がっている。例えば、「市立図書館事業」「南陽市中学校連合運動会事業」「体育施設利用促進事業」「山形ふるさと塾事業」「えくぼ子育てルーム支援事業」などの事業は、筆者が外部評価委員を務めてきた、この 3 年間で、試行錯誤しながら評価方法の改善に真摯に取り組んできたという印象を強く持っている。その努力を高く評価したい。

量と質の両面から点検評価を行うという点では、「結城豊太郎記念館事業」「青年教育推進事業」「青少年インターチェンジスクール事業」「結婚推進事業」「放課後こどもプラン推進事業」「きらきら・EKUBO キッズ事業」を始めとする社会教育課関連の事業の評価方法は、他課が参考にすべきモデル的なものに、この 3 年間で成熟してきたように思われる。具体的には、個票の①「事業の目的及び概要」(以下、「事業の目的」と略す)では、事業目的を明確化しているだけではなく、それをどのように具体化していくのかについての方法が記載されている。②「実施状況」では、実施された個別事業の内容報告に加え、予算が記載されている。③「事業の効果」では、数値による成果の提示が行われている。④「点検評価」では、文章によって(効果も含め)、事業の特徴が整理され、将来に向けての方向性と課題が記載されている。ぜひ、他課も、それぞれの現状や特徴を踏まえながら、参考にしていきたい。

また、個票の「点検評価」の欄における「事業の方向性や課題の明確化」については、毎年指摘していることであるが、今年度も強調しておきたい。事業の課題を明確にすることは、事業の価値や意義を低めるものではない。事業を継続するのであればこそ、方向性や課題の明確化は翌年の事業をさらに充実させることになる。事業の継続の必要性を単に訴えるだけに留まらず、どのような方向性で継続・展開していくのかを各課がしっかりと示せるようになることを期待したい。

その点で、学校教育課の個票は、事業目的の明確化、実施状況の整理、事業の効果などの記載が昨年以上に充実し、中には意欲的に数値を取り入れながら、事業の成果を報告している個票もあった。この点については非常に高く評価したい。ただ、「点検評価」の欄で「事業の方向性や課題」が指摘されていないものが少なかったのが残念であった。

事業の内容に目を向けると、南陽市の事業全体を通して、「まちづくり」の基本である「人づくり」(人材育成)の視点が大切にされ、その成果を着実にあげている点が高く評価できる。とりわけ、ここ数年で、将来的な地域リーダーの育成という観点で、小中学生教育から青年教育への接合・展開の

形が見えてき始めている。例えば、小中学生段階では、「自立・自治」を目的に社会参画運動の一貫として「地域総合型教育」が進められてきており、「きらきら・EKUBO キッズ事業」「小中学生議会開催事業」「南陽市中学校連合運動会事業」「青少年インターナショナルセミナー」などを通して、将来の地域リーダーとなる人材の育成が行われてきている。そして、それらは将来的に、全国でも成功例として注目を集めている「青年教育推進事業」へと接合・展開することが十分に予想される。そのように考えてみると、今後は、現在エアポケットとなっている高校生を中心とした事業の展開が求められるよう。

また、「結婚推進事業（結婚アドバイザー）」「放課後子どもプラン推進事業（安全管理員、アドバイザー、コーディネーター）」「生涯学習活動推進と地域づくり事業（シニア活躍講座）」「えくぼ子育てルーム支援事業（読み聞かせボランティア）」「青少年インターチェンジスクール事業（事業コーディネーター）」「市民大学講座開催事業（講師・運営委員）」「夕鶴の里管理運営事業（語り部）」「生涯健康スポーツ機会の充実（スポーツ推進委員）」「学校支援地域本部事業（地域コーディネーター・学校ボランティア）」など、成人を対象とした人材育成も多様な観点や領域で行われている。地域のさらなる活性化という観点では、女性という観点からの人材育成とシニアという観点からの人材発掘・人材活用が期待される。

Ⅱ．個別

1．スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業（28 頁）

「南陽市ライフル射撃場雪害屋根等修繕工事」で 4305000 円を支出しているが、「事業の目的」である「市民が利用しやすいスポーツトレーニング環境・施設の整備」とどのように関連しているのかが個票からは読みとれなかった。ライフル射撃場の利用実態を明らかにして欲しい。

2．高い技術に触れる機会の充実事業（29 頁）

人材の育成や地域活性化を目的とした事業であるが、そうであればこそ、大会の開催や運営、派遣などに関わる経費の支出だけではなく、アスリート（選手）と市民（子ども）たちとの交流や指導の機会を増やしてみてもはどうであろうか。なお、この事業における被災地支援という視点からの事業展開は高く評価できる。南陽市の全体的な取り組みとして、こうした視点からの事業がもう少しあってもよいのではないだろうか。

3．スポーツコーディネート事業（30 頁）

個票「事業の目的」における「生涯スポーツ振興」は十分に実現しているが、もう 1 つの「指導者の育成や、外部コーチ派遣制度の確立」といった目的に対応した取り組み内容が個票からは読みとれなかった。また、「事業の効果」では「指導者間のネットワークの構築や一貫指導体制構築のために各市内スポーツ団体との相互連携を図った」とあるが、その「相互連携」の姿が個票の記述から見えてこなかったのが残念である。

4．文化財保護事業（36 頁）、埋蔵文化財分布調査事業（37 頁）、市史編さん事業（38 頁）

いずれの事業も、事業目的がはっきりしており、必要不可欠な意義のある事業であることは間違い

ない。しかしながら、とりわけ文化財保護事業ならびに市史編さん事業では、埋蔵文化財分布調査事業などを参考にして、その効果をどのような指標で測っていくのかを、今後、検討していった欲しい。また、市史編さん事業においては、市史の活用について、他課との連携・協力を図りながら、手法や展望を考えていった欲しい。埋蔵文化財分布調査事業で、「点検評価」の欄に記載されている「研修の機会」や「体験学習の機会」は、ぜひとも実現して貰いたい事業である。

5. 市民会館事業（40 頁）

昨年度の自主事業についてはチケットも完売し、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供できたと言えるが、個票「事業の効果」の欄にあるような「どのような芸術文化に対して、ニーズがあるか、ジャンルや世代を考慮しながら、多くの市民が芸術文化に親しむ機会の拡充」、「事業の目的」の欄にある「関係機関・団体並びに教育機関との連携強化」の具体的な活動や姿が、個票の記載から見えてこなかったのが残念である。貸し館事業に留まっていないか検討が必要なのではないだろうか。

6. 市民大学講座開催事業（42 頁）

「事業の目的」「実施状況」「事業の効果」とも優れている。とりわけ、運営委員に受講経験者を登用するなど、市内の人材の掘り起こしや育成に努めている点は高く評価したい。しかしながら、「点検評価」の欄で「事業主管課の移管を検討したい」と、昨年同様の記載がなされており、課題解決がなされていないのが残念である。

7. 文化活動活性化推進事業（43 頁）

個票の「事業の目的」「実施状況」「事業の効果」の間に、体系的・系統性が読みとれなかった。1 度の見学や鑑賞経験を通して、現在設定されているような事業目的が実現できるのかが疑問である。

個票「事業の効果」の欄において、事業効果を測る指標が設定できない旨の記載があるが、各事業でアンケートを取るなり、学校から生徒の反応についての多様な情報収集を行うなりの取り組みが考えられるのではないだろうか。PDCA サイクルの C をしっかり行って、次年度に向けての事業計画の作成を行っていただきたい。

8. 結婚推進事業（47 頁）

短期間に着実に成果をあげている事業である。高く評価したい。①「自分みがき」など、多様な観点からのイベントの実施、②他関係機関との積極的な連携・協力、③アドバイザーへの支援など結婚推進のための環境作りなど、創意工夫に満ちた、多面的な視点での取り組みが、着実な成果を生み出していると考えられる。

9. 男女共同参画ななようプラン（54 頁）

事業目的にある「目標値 30%」をどう実現していくのか、具体的な道筋が個票からは見えなかった。目標実現のために、現在実施している事業をどのように方向づけ、位置づけていくのかを、より明確にする必要はないだろうか。

